鎌倉市歴史的風致維持向上計画（第２期）

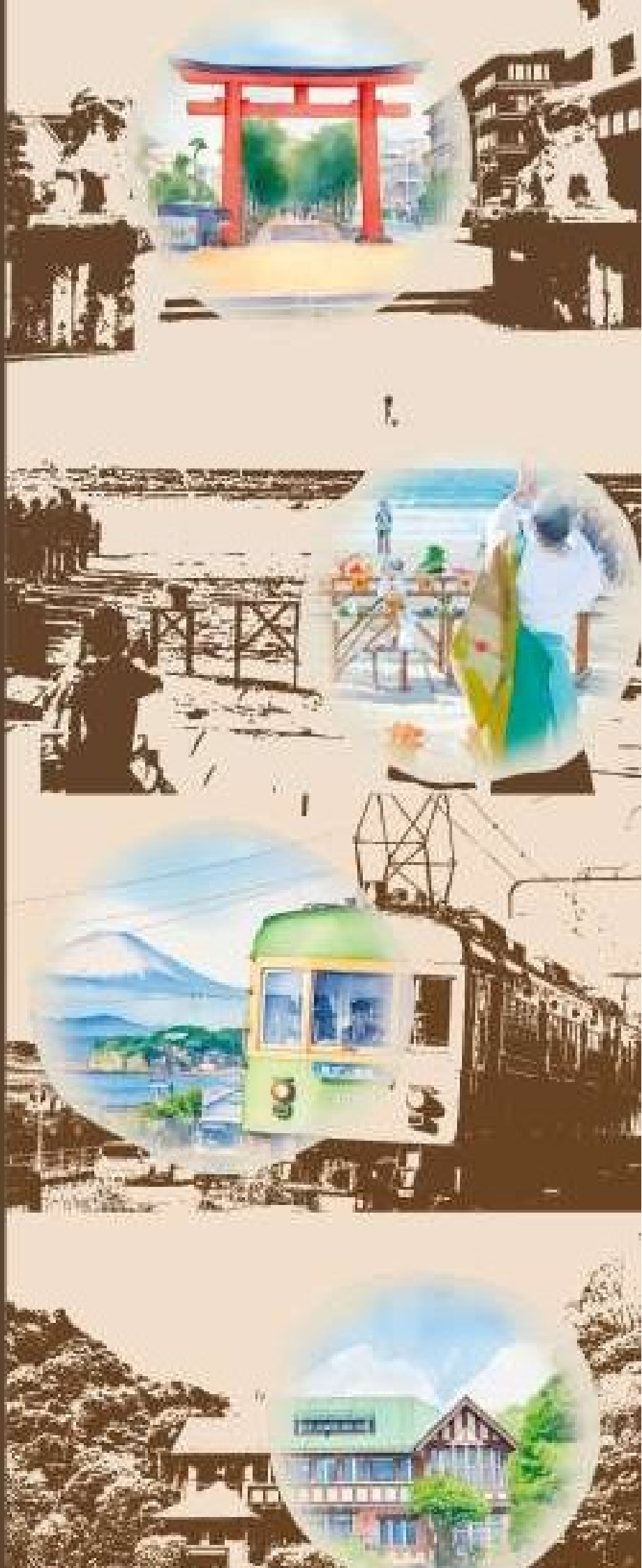

平和都市宣言

われわれは、
日本国憲法を貫く平和精神に基づいて、
核兵器の禁止と世界恒久平和の確立のために、
全世界の人々と相協力してその実現を期する。
多くの歴史的遺跡と文化的遺産を持つ鎌倉市
は、ここに永久に平和都市であることを宣言する。

昭和33年8月10日

鎌倉市

鎌倉市民憲章

制定　昭和48年11月3日

前　文

鎌倉は、海と山の美しい自然環境とゆたかな歴史的遺産をもつ古都であり、わたくしたち市民のふるさとです。すでに平和都市であることを宣言したわたくしたちは、平和を信条とし、世界の国々との友好に努めるとともに、わたくしたちの鎌倉がその風格を保ち、さらに高度の文化都市として発展することを願い、ここに市民憲章を定めます。

本　文

1　わたくしたちは、お互いの友愛と連帯意識を深め、すすんで市政に参加し、住民自治を確立します。

1　わたくしたちは、健康でゆたかな市民生活をより向上させるため、教育・文化・福祉の充実に努めます。

1　わたくしたちは、鎌倉の歴史的遺産と自然及び生活環境を破壊から守り、責任をもってこれを後世に伝えます。

1　わたくしたちは、各地域それぞれの特性を生かし、調和と活力のあるまちづくりに努めます。

目次

序章 1

1　計画策定の背景と目的 1

2　計画期間 2

3　計画の策定体制 2

4　計画の策定経緯 5

第１章　鎌倉市の歴史的風致形成の背景 7

1　自然的環境 7

(1)　位置 7

(2)　地形・地質・水系・植生 8

(3)　気象 12

(4)　緑地等 13

2　社会的環境 14

(1)　市町村の合併経緯 14

(2)　土地利用 15

(3)　人口動態 16

(4)　交通機関 18

(5)　産業 19

(6)　観光 20

3　歴史的環境 24

(1)　歴史 24

(2)　関わりのある人物 37

4　文化財等の分布状況 41

(1)　国指定等文化財 43

(2)　県指定文化財 51

(3)　市指定文化財 52

(4)　景観重要建造物 53

(5)　主な未指定文化財 53

(6)　特産品・工芸品等 54

(7)　日本遺産 55

(8)　埋蔵文化財 61

第2章　鎌倉市の維持及び向上すべき歴史的風致 63

1　鎌倉市における歴史的風致の概要及び分布状況 63

2　鎌倉市の維持及び向上すべき歴史的風致 66

(1)　社寺における祭礼・行事や信仰にまつわる歴史的風致 66

(2)　海にまつわる歴史的風致 128
(3)　若宮大路周辺における営みにみる歴史的風致 146
(4)　鎌倉遊山にみる歴史的風致 160
(5)　周遊観光にはじまる「江ノ電」にみる歴史的風致 169
(6)　別荘文化に由来する歴史的風致 182
(7)　歴史的遺産と一体となった山稜の保全活動にみる歴史的風致 211

第3章　歴史的風致の維持及び向上に関する方針 231

1　歴史的風致の維持及び向上に関連するこれまでの取組・成果 231

(1)　歴史的建造物の保存活用に関する取組・成果 232
(2)　歴史的建造物の周辺市街地の環境に関する取組・成果 232
(3)　歴史的遺産を取り巻く自然環境に関する取組・成果 234
(4)　歴史的遺産の保存・公開活用に関する取組・成果 239
(5)　地域の伝統文化の継承に関する取組・成果 240
(6)　取組の計画的・持続的な推進に関する取組・成果 241

2　歴史的風致の維持及び向上に関する課題 242

(1)　歴史的建造物の保存活用に関する課題 242
(2)　歴史的建造物の周辺市街地の環境に関する課題 242
(3)　歴史的遺産を取り巻く自然環境に関する課題 243
(4)　歴史的遺産の保存・公開活用に関する課題 244
(5)　地域の伝統文化の継承に関する課題 245
(6)　取組の計画的・持続的な推進に関する課題 245

3　既存計画 246

(1)　鎌倉ビジョン 2034・鎌倉ミライ共創プラン 2030 247
(2)　鎌倉市都市マスタープラン 248
(3)　鎌倉市環境基本計画 250
(4)　鎌倉市立地適正化計画 251
(5)　鎌倉市景観計画 252

(6)　国指定文化財の保存活用（管理）計画 253
(7)　鎌倉市交通マスタープラン 255
(8)　鎌倉市文化推進プラン 21 257
(9)　鎌倉市風致保全方針 259
(10)　鎌倉市観光基本計画 260
(11)　鎌倉市にふさわしい博物館基本計画 261
(12)　鎌倉市緑の基本計画 262
(13)　鎌倉市緑地維持管理計画 264
(14)　鎌倉市地域防災計画・津波避難計画 265
(15)　鎌倉市観光客等地震・津波対策ガイドライン 269
(16)　鎌倉市商工業振興計画（働くまち推進計画） 269
(17)　鎌倉農業振興地域整備計画・鎌倉市農業振興ビジョン 270
(18)　鎌倉市水産業振興計画 270
(19)　鎌倉市公共施設再編計画・鎌倉市公共施設等総合管理計画 271
(20)　鎌倉市公的不動産利活用推進方針 271
(21)　古都中心市街地まちづくり構想 272
(22)　鎌倉市無電柱化推進計画 273
(23)　鎌倉市安全・安心まちづくり推進プラン 274
4　歴史的風致の維持及び向上に関する方針 275
(1)　歴史的建造物の保存活用に関する方針 275
(2)　歴史的建造物の周辺市街地の環境に関する方針 276
(3)　歴史的遺産を取り巻く自然環境に関する方針 277
(4)　歴史的遺産の保存・公開活用に関する方針 278
(5)　地域の伝統文化の継承に関する方針 279
(6)　取組の計画的・持続的な推進に関する方針 279
5　計画の実現に向けた推進体制 280

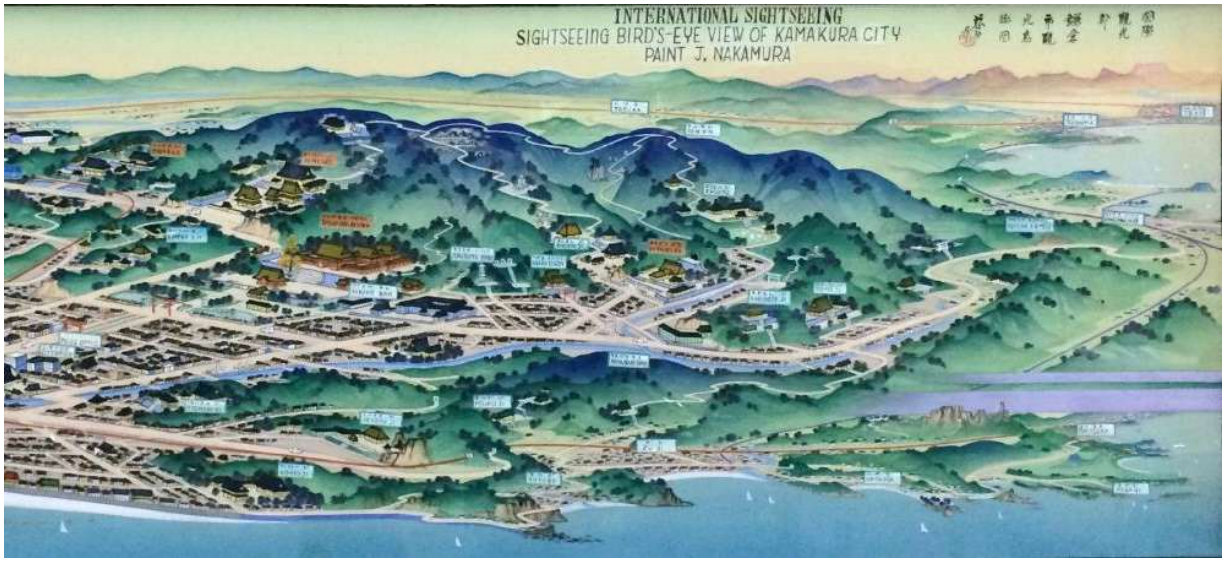

中村慈郎画 「国際観光都鎌倉市観光鳥瞰図」（昭和 25～26 年頃） 鎌倉市教育委員会蔵

第4章　重点区域の位置及び区域 283

1　重点区域の設定の考え方 283

2　重点区域の位置及び区域 284

(1)　歴史的風致の分布 284
(2)　重点区域の位置 286
(3)　重点区域の区域 286
(4)　重点区域の名称・面積 287

3　重点区域の設定の効果 290

4　重点区域における良好な景観の形成に関する施策との連携 290

(1)　古都保存法との連携 290
(2)　都市計画法との連携 292
(3)　景観計画・都市景観条例との連携 297
(4)　屋外広告物条例との連携 302
(5)　無電柱化推進計画・無電柱化条例との連携 304
(6)　国指定文化財の保存活用（管理）計画との連携 305

第5章　文化財の保存又は活用に関する事項 307

1　鎌倉市全体に関する事項 307

(1)　文化財の保存・活用の現況と今後の方針 307
(2)　文化財の修理（整備）に関する方針 309
(3)　文化財の保存・活用を行うための施設に関する方針 310
(4)　文化財の周辺環境の保全に関する方針 311
(5)　文化財の防災に関する方針 311
(6)　文化財の保存及び活用の普及・啓発に関する方針 311
(7)　埋蔵文化財の取扱いに関する方針 312
(8)　教育委員会等の体制と今後の方針 313
(9)　各種団体の状況及び今後の体制整備の方針 314

2　重点区域に関する事項 315

(1)　文化財の保存・活用の現況と今後の具体的な計画 315
(2)　文化財の修理（整備）に関する具体的な計画 316
(3)　文化財の保存・活用を行うための施設に関する具体的な計画 317
(4)　文化財の周辺環境の保全に関する具体的な計画 318
(5)　文化財の防災に関する具体的な計画 318
(6)　文化財の保存及び活用の普及・啓発に関する具体的な計画 319
(7)　埋蔵文化財の取扱いに関する具体的な計画 319
(8)　各種団体の状況及び今後の体制整備の具体的な計画 320

第6章　歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事項 321

1　歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等についての方針 321

2　重点区域における事業 321

(1)　歴史的建造物の保存活用に関する事業 321
(2)　歴史的建造物の周辺市街地の環境に関する事業 322
(3)　歴史的遺産を取り巻く自然的環境に関する事業 322
(4)　歴史的遺産の公開活用に関する事業 322
(5)　地域の伝統文化の継承に関する事業 323
(6)　取組の計画的・持続的な推進に関する事業 323
3　事業一覧 325
(1)　歴史的建造物の保存活用に関する事業 325
(2)　歴史的建造物の周辺市街地の環境に関する事業 332
(3)　歴史的遺産を取り巻く自然的環境に関する事業 343
(4)　歴史的遺産の公開活用に関する事業 351
(5)　地域の伝統文化の継承に関する事業 356
(6)　取組の計画的・持続的な推進に関する事業 360
4　第1期計画において完了済みの事業一覧 362
(1)　歴史的建造物の保存活用に関する事業 362
(2)　歴史的遺産を取り巻く自然的環境に関する事業 363
(3)　歴史的遺産の公開活用に関する事業 364
(4)　地域の伝統文化の継承に関する事業 365

第7章　歴史的風致形成建造物の指定の方針 367
1　歴史的風致形成建造物の指定方針等 367
(1)　歴史的風致形成建造物の指定方針 367
(2)　歴史的風致形成建造物の指定基準 367
(3)　歴史的風致形成建造物の指定対象 367
(4)　歴史的風致形成建造物候補一覧 368

第8章　歴史的風致形成建造物の維持及び管理の方針に関する事項 373
1　歴史的風致形成建造物の維持及び管理の基本方針 373
2　個別の事項 373
(1)　国指定文化財・県指定文化財・市指定文化財である歴史的風致形成建造物 373
(2)　登録有形文化財である歴史的風致形成建造物 373
(3)　景観重要建造物又は鎌倉市景観重要建築物等である歴史的風致形成建造物 373
(4)　(1)～(3)以外の歴史的風致形成建造物（法・条例による指定等を受けていない建造物）374
3　各種の手続等 374
付録
1　写真・図表リスト 375
2　参考資料 398

用語の定義

１　この計画書では、本市の地勢や歴史、行政としての取組などを詳述する際、「鎌倉」という言葉が多用されることから、様々な場面において使われる「鎌倉」の意味を次のとおり定義する。

(1)　鎌　　倉：それぞれの時代において「鎌倉」と呼ばれていた範囲

(2)　鎌 倉 市：現在の鎌倉市域の範囲

(3)　鎌倉地域：現在の鎌倉市における五つの地域（鎌倉地域、腰越（こしごえ）地域、深沢（ふかさわ）地域、大船（おおふな）地域、玉縄（たまなわ）地域）のうち、鎌倉地域の範囲

(4)　　市　　：行政としての鎌倉市

２　次の用語については、法律等により定義されている。

(1)　歴史的風致：地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境
「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（平成 20 年法律第 40 号。以下「歴史まちづくり法」という。)」

(2)　歴史的風土：わが国の歴史上意義を有する建造物、遺跡等が周囲の自然的環境と一体をなして古都における伝統と文化を具現し、及び形成している土地の状況
「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法（昭和 41 年法律第１号。以下「古都保存法」という。)」

(3)　風致：都市において自然的な要素に富んだ土地における良好な自然的景観
「都市計画法及び都市計画運用指針 第８版（平成 27 年６月４日一部改正)」

序章

1　計画策定の背景と目的

日本で初めて本格的な武家政権が誕生したことで知られる鎌倉は、源頼朝（みなもとのよりとも）によって幕府が開かれた後、盛んに建立（こんりゅう）された社寺をはじめ、中世の道路網を踏襲した都市構造や山稜部（さんりょうぶ）の土木遺構、保養地の別荘として近代に建てられた和風・洋風の建築物など、時代の流れを反映した、貴重な歴史的遺産が数多く残る国内有数の歴史都市である。

また、緑豊かな丘陵を擁（よう）する市域の南には、雄大な相模湾を臨む海岸線が延々と続き、東に三浦半島、西に伊豆半島、遠く沖合には伊豆大島を眺望するなど、自然を身近に感じることができる都市でもある。

このように、歴史的環境と自然的環境とが調和した良好な市街地を有する鎌倉には、国内外から年間約 1,600 万人（令和６年（2024 年）時点）もの観光客が訪れ、さらには首都圏に通う人々のベッドタウンとしても人気を誇っている。

しかし、国際的な観光都市となった鎌倉は、観光と市民生活の両立や歴史的遺産・自然的環境の保全といった課題を抱えており、その解決にあたっては、常に文化財保護や景観保全の視点を持ち合わせた取組が必要となっている。

こうした中、過去の歴史を振り返ってみると、昭和 30 年代中頃、「昭和の鎌倉攻め」ともいわれる宅地造成の波が鎌倉市の至る所で巻き起こり、昭和 39 年（1964 年）には、その波が鶴岡八幡宮（つるがおかはちまんぐう）の裏山にまで押し寄せた。このとき市民は、古都の景観の破壊を防ぐため宅地造成に反対する運動を起こし、学者、文化人、僧侶（そうりょ）までもがブルドーザーの前に立ちはだかり、ついには宅地造成を阻止するとともに募金活動などによって開発対象となっていた土地を購入した。いわゆる「御谷（おやつ）騒動」と呼ばれるこの一件は、我が国初のナショナルトラスト運動として、「古都保存法」制定の契機となり、山稜部における豊かな緑を背景とした社寺景観の保全へとつながっていった。

かつて日本の政治や文化の中心として栄華を極めた鎌倉には、200 を超える国指定文化財が存在しており、これらの多くは鎌倉において古来より営々と宗教活動を続けている社寺（以下「生きている歴史的遺産」という。）に由来するものである。そこで日本政府は、中世を代表する社寺などを、顕著（けんちょ）な普遍的価値を有する人類共通の財産として守り継承していくため、平成４年（1992 年）に「古都鎌倉の寺院・神社ほか」として世界遺産登録のための暫定（ざんてい）一覧表に記載し、平成 23 年（2011 年）に「武家の古都・鎌倉」という考え方のもと、「国際連合教育科学文化機関（以下「ユネスコ」という。）」に対し世界遺産一覧表記載への推薦書を提出した。

しかし、平成 25 年（2013 年）４月、ユネスコの諮問（しもん）機関である「国際記念物遺跡会議（イコモス）」が、「武家の古都・鎌倉」の世界遺産一覧表への記載は不適当とする勧告を

出し、これを受けて日本政府は、同年６月「武家の古都・鎌倉」の推薦を取下げた。

また、こうした背景を踏まえて市は、世界文化遺産登録の推進と同時に、今一度まちづくりの原点に立ち返って諸課題の解決を図るため、第３次鎌倉市総合計画（平成８年度（1996 年度）～平成 37 年度（2025 年度））第４期基本計画（令和２年度（2020 年度）～令和７年度（2025 年度））において、基本計画推進の基礎となる「計画の推進に向けた考え方」に「歴史的遺産と共生するまちづくり」を位置付けた。

「歴史まちづくり法」に基づく「鎌倉市歴史的風致維持向上計画」は、歴史的遺産と共生するまちづくりを推進する上で、後世に守り伝えるべきまち並みをより明確に示し、まちづくりの基盤を整えていくことを目的として策定するものである。

本市では平成 27 年（2015 年）に第１期計画である「鎌倉市歴史的風致維持向上計画」を策定し、歴史的遺産と共生するまちづくりの推進を図ってきた。本計画は第１期計画の方向性を踏襲し、改めて市の歴史的風致を整理し、歴史的遺産を生かすため施策を示し、歴史的遺産と共生するまちづくりをさらに推進していくため、「鎌倉市歴史的風致維持向上計画」の第２期計画として策定するものである。

2　計画期間

本計画の計画期間は、令和８年度（2026 年度）から令和 17 年度（2035 年度）までの 10 年間とする。

3　計画の策定体制

本計画の策定にあたっては、庁内に「歴史的遺産と共生するまちづくり推進検討委員会」を設置し、関係部署と連携を図りながら課題の整理及び事業案等の検討を行い、学識経験者や関係社寺、関係団体、市民等で構成する歴史まちづくり法第 11 条に基づく「鎌倉市歴史的風致維持向上計画協議会（以下「協議会」という。）」を設置して協議するとともに、協議会に「鎌倉市歴史的風致維持向上計画第２期計画検討部会」を設置し、第２期計画に必要な事項の検討等を行い、フィールドワークイベントや、パブリックコメントなどによる市民意見の反映を経て、「鎌倉市歴的風致維持向上計画（第２期）」を策定した。

表　序-1　鎌倉市歴史的風致維持向上計画協議会(敬称略)（令和8年(2026 年)4月1日時点）

区分	氏名	役職等
市民	大木　淳	公募
	岡　由雨子	公募
関係社寺	田中　密敬	極楽寺住職
	金子　和憲	鶴岡八幡宮総務部部長
関係団体	村田　佳代子	公益財団法人鎌倉風致保存会理事
	横松　佐智子	公益財団法人鎌倉市公園協会理事
	牧田　知江子	公益社団法人鎌倉市観光協会理事
	波多辺　弘三	鎌倉商工会議所専務理事
学識経験者	赤松　加寿江	國學院大學准教授
	○小林　紀子	横浜市歴史博物館主任学芸員
	◎西村　幸夫	國學院大學教授
	福岡　孝則	東京農業大学教授
関係機関（神奈川県）	最上　祐紀	県土整備局都市部都市整備課長
	和田　千佳	教育局生涯学習部文化遺産課長
	中丸　博史	県土整備局藤沢土木事務所長
鎌倉市	村上　彩	政策部企画課長
	古賀　久貴	都市調整部長
	保住　俊博	教育文化財部長

◎委員長　○副委員長

表 序-2　鎌倉市歴史的風致維持向上計画第2期計画検討部会(敬称略)（令和8年(2026 年)4月1日時点）

氏名	専門分野等
大木　淳	まちづくり
赤松　加寿江	建築史、都市史
小林　紀子	文化財、日本近世史
西村　幸夫	歴史まちづくり、景観
福岡　孝則	ランドスケープ、都市デザイン

表 序-3 鎌倉市歴史的風致維持向上計画第2期計画検討部会(敬称略)(令和8年(2026 年)4月1日時点)

氏名	役職
◎比留間 彰	副市長
○千田 勝一郎	副市長
内田 彰三	政策部長
林 浩一	市民防災部長
髙橋 謙司	文化観光部長
服部 基己	都市政策部長
古賀 久貴	都市調整部長
田中 新一	都市整備部長
保住 俊博	教育文化財部長

◎委員長 ○副委員長

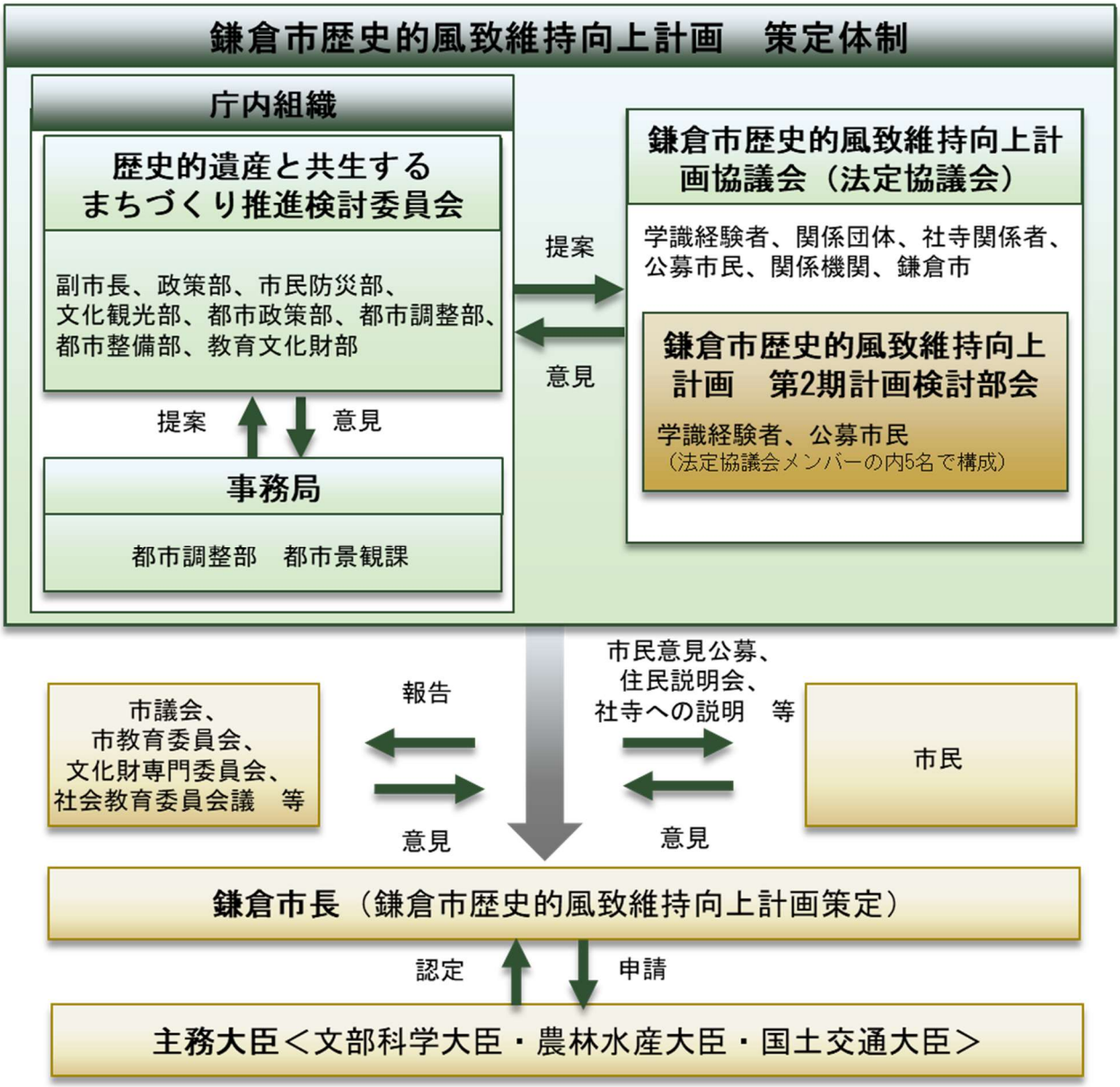

図 序-1 鎌倉市歴史的風致維持向上計画 策定体制

4 計画の策定経緯

本計画の策定に当たっては、学識経験者等による会議・委員会・法定協議会等のほか、市民の意見募集やフィールドワークなどを行った。

表 序-4 第1期計画の策定経過

日　　時	内　　容
平成 26 年８月 14 日	第１回歴史的風致維持向上計画策定アドバイザー会議
平成 26 年 10 月 21 日	第２回歴史的風致維持向上計画策定アドバイザー会議
平成 26 年 11 月 15 日	第１回かまくら歴史まちづくりワールド・カフェ
平成 27 年１月 28 日	第３回歴史的風致維持向上計画策定アドバイザー会議
平成 27 年５月 15 日	第１回歴史的遺産と共生するまちづくり推進検討委員会
平成 27 年６月 25 日	第１回鎌倉市歴史的風致維持向上計画協議会
平成 27 年８月４日	第２回歴史的遺産と共生するまちづくり推進検討委員会
平成 27 年８月 18 日 ～９月 17 日	市民意見公募
平成 27 年８月 22 日	第２回かまくら歴史まちづくりワールド・カフェ
平成 27 年 10 月８日	第２回鎌倉市歴史的風致維持向上計画協議会
平成 27 年 11 月６日	第３回歴史的遺産と共生するまちづくり推進検討委員会
平成 27 年 11 月 19 日	第３回鎌倉市歴史的風致維持向上計画協議会
平成 27 年 12 月 16 日	鎌倉市歴史的風致維持向上計画　申請
平成 28 年１月 25 日	鎌倉市歴史的風致維持向上計画　主務大臣の認定

表 序-5 第2期計画の策定経過(令和8年(2026 年)9月時点)

日　　時	内　　容
令和６年 12 月 17 日	令和６年度第１回歴史的遺産と共生するまちづくり推進検討部会
令和６年 12 月 24 日	第１回鎌倉市歴史的風致維持向上計画協議会　第２期計画検討部会
令和７年２月３日	第 12 回歴史的遺産と共生するまちづくり推進検討委員会
令和７年２月 28 日	第２回鎌倉市歴史的風致維持向上計画協議会　第２期計画検討部会
令和７年３月７日	令和６年度第１回鎌倉市歴史的風致維持向上計画協議会
令和７年６月１日	第１回かまくら歴史まちづくりウォーク（稲村ガ崎～長谷）
令和７年６月 12 日	第３回鎌倉市歴史的風致維持向上計画協議会　第２期計画検討部会
令和７年６月 28 日	第２回かまくら歴史まちづくりウォーク（鎌倉山）
令和７年 11 月 27 日	第 14 回歴史的遺産と共生するまちづくり推進検討委員会
令和７年 12 月２日	令和７年度第１回歴史的遺産と共生するまちづくり推進検討部会
令和７年 12 月５日	令和７年度第１回鎌倉市歴史的風致維持向上計画協議会
令和７年 12 月 24 日	令和７年度第２回歴史的遺産と共生するまちづくり推進検討部会
令和８年１月 15 日	第 15 回歴史的遺産と共生するまちづくり推進検討委員会
令和８年２月５日	令和７年度第２回鎌倉市歴史的風致維持向上計画協議会
令和８年３月４日	第 16 回歴史的遺産と共生するまちづくり推進検討委員会
令和８年３月 31 日 ～４月 30 日	市民意見公募
令和８年５月８日	第 17 回歴史的遺産と共生するまちづくり推進検討委員会
令和８年６月 24 日	令和８年度第１回鎌倉市歴史的風致維持向上計画協議会
令和８年７月 22 日	令和８年度第１回歴史的遺産と共生するまちづくり推進検討部会
令和８年７月 29 日	第 18 回歴史的遺産と共生するまちづくり推進検討委員会
令和８年８月 27 日	第 19 回歴史的遺産と共生するまちづくり推進検討委員会

第 1 章 鎌倉市の歴史的風致形成の背景

1 自然的環境

(1) 位置

緑豊かな丘陵と相模湾を臨む美しい海岸線を有する本市は、神奈川県の南東部、三浦半島の基部西側に位置する関東屈指の歴史都市であり、東京駅から約 50km（電車で約１時間)、横浜駅から約 20km（電車で約 25 分）の距離にあることから、都内や横浜市内へ通勤・通学する人のベッドタウンとして、また古都の風情を感じることのできる首都圏近郊の観光地としての性格も有している。北は横浜市、西は藤沢市、東は逗子市に接し、周囲 35.20km、東西 8.75km、南北 5.20km、市域の総面積は 39.66 ㎢となっており、市域南部の沿岸は、遠浅で弓形の砂浜と急峻な山稜が海際まで迫る海岸線で構成され、東西に７kmにわたり延びている。

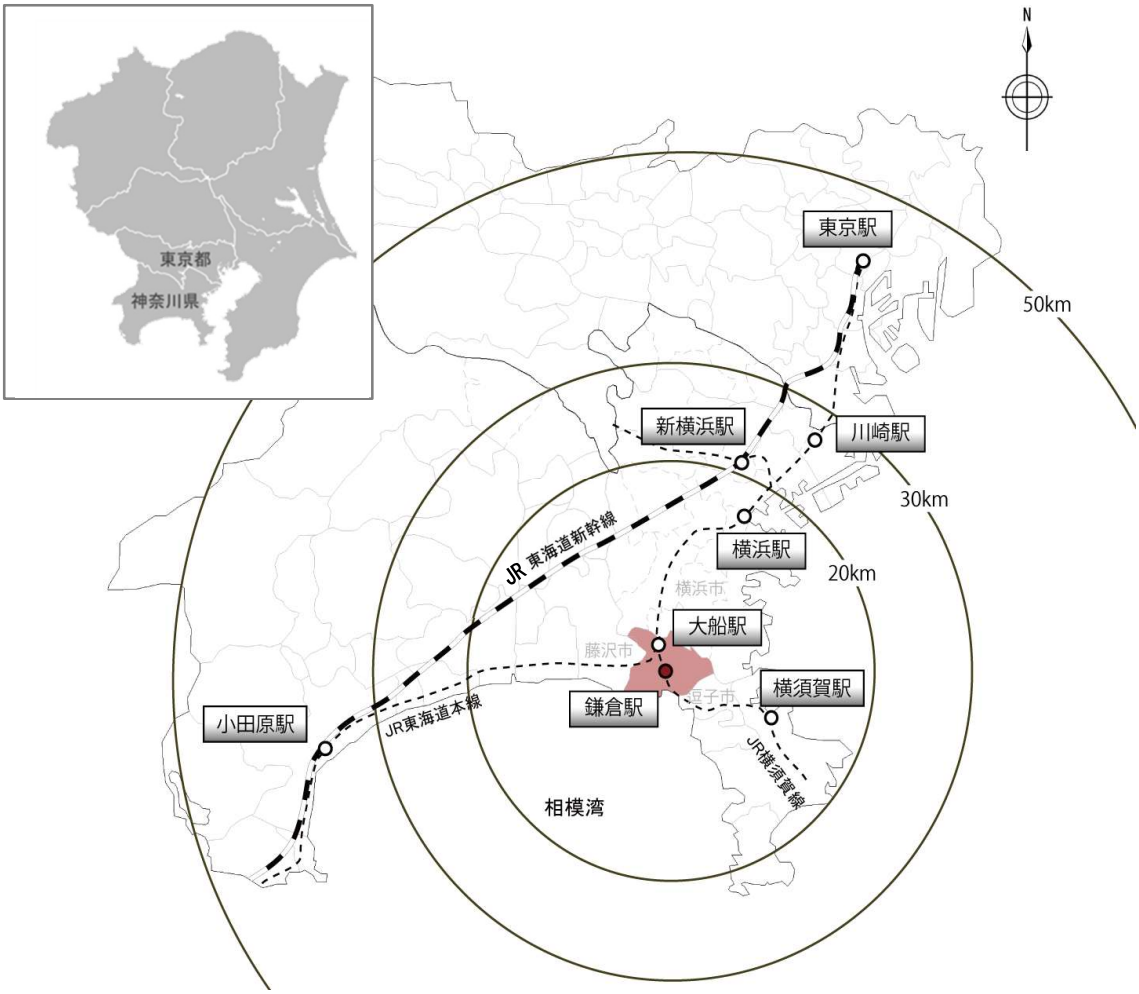

図1-1 鎌倉市の位置

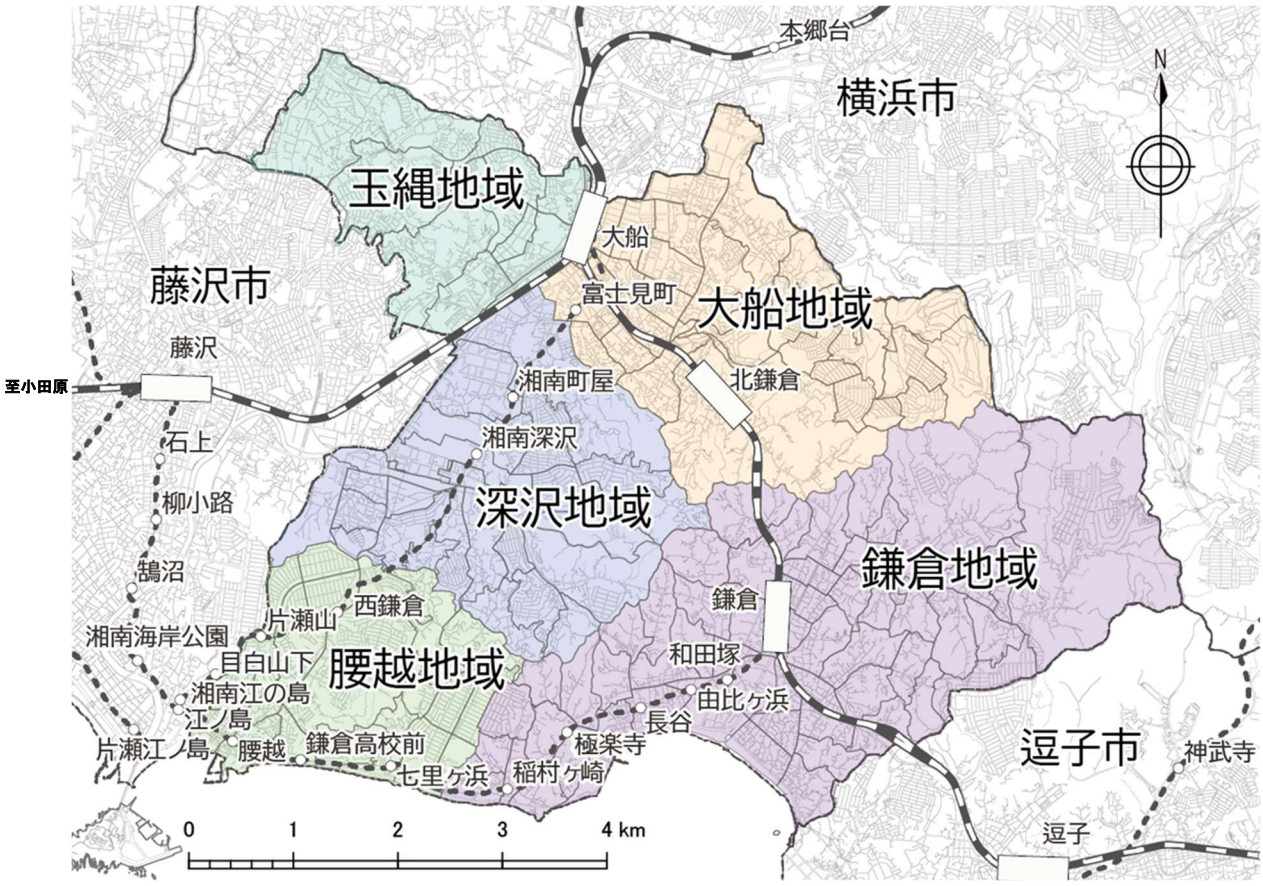

図1-2　鎌倉市の概要図

(2)　地形・地質・水系・植生

ア　地形・水系

本市は、一都六県にまたがる関東平野の南部、神奈川県の南東部に位置し、多摩丘陵と三浦丘陵との結節点に隣接することから、市域のほとんどが山稜や台地で占められている。市の北東部に位置する大平山（標高 159m）は、鎌倉市で最も標高が高い山で、南方に位置する衣張山（標高 121m）や西方に位置する六国見山（標高 147m）に向かって標高 100m程度の骨格的な尾根線が延び、さらに標高 100mから 50m程度の尾根線が四方に派生しながら海岸方面や市街地へと続いている。

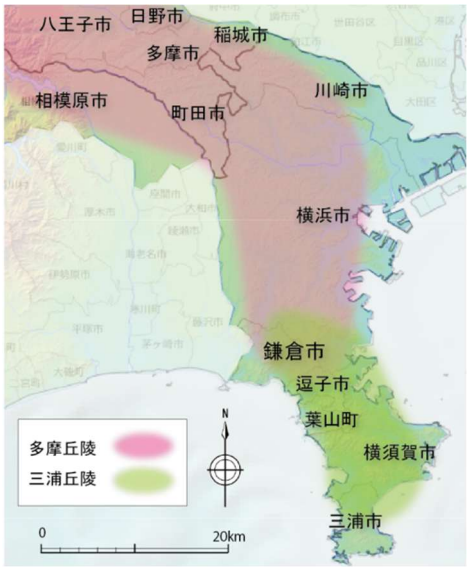

図1-3　丘陵地のつながり

平地の少ない本市において、人々は中世のころより谷戸と呼ばれる山稜の谷間を切り開いて平坦地を造成し、そこに生活の場を求めてきた。谷戸は、現代の鎌倉においても特徴的な地形の一つであり、閑静な谷戸の奥深くには、古くからの社寺や住宅が数多く存在していることも特徴として挙げられる。

市域の北部を流れる二級河川柏尾川沿いと南東部を流れる二級河川滑川沿いの平地には、鉄道駅を中心とした市街地が広がっている。また、市域を流れる河川の多くは、相模湾に直接流下している。

相模湾に面する海岸線のうち、滑川河口に広がる由比ヶ浜海岸・材木座海岸は、海水浴に適した遠浅の砂浜として知られており、その西端にある稲村ヶ崎を境として江の島方面へと延びる七里ヶ浜海岸は、急峻な山稜が海際まで迫り、遠くに富士山を望む風景が浮世絵などにも描かれる神奈川県でも屈指の景勝地である。

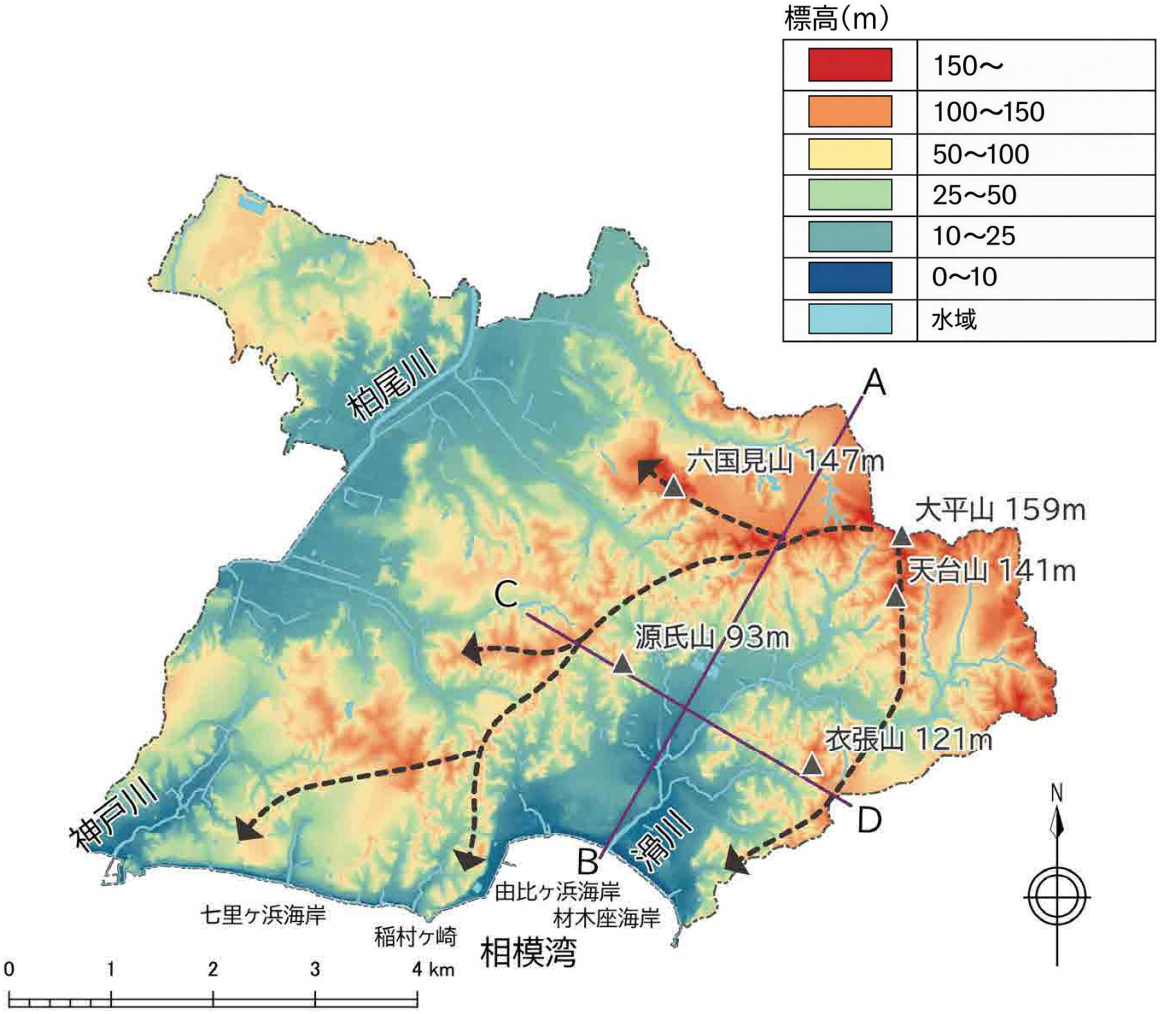

図1-4　鎌倉市の標高図[1]

※　図中のA～Dは図１－５の断面図と対応している

[1] 国土地理院「基盤地図情報　数値標高モデル」より作成。

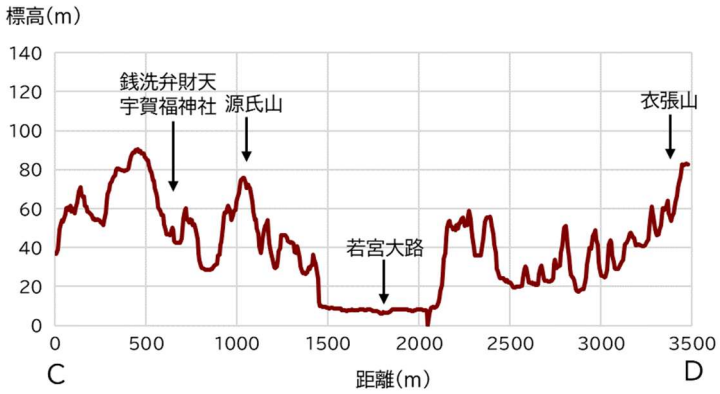

図1-5　鎌倉市の断面図[2]

イ　地質・植生

地質は、新第三紀から第四紀にかけての地層で構成されており、特に第四紀に形成された地層が広範囲を占めている。

海岸部は主に中新世後期～鮮新世の海成層の堆積岩が分布する。材木座海岸・由比ヶ浜海岸沿いや腰越周辺においては、より新しい時期である完新世の海岸・砂丘堆積物が分布し、それらから内陸部へつながる滑川・柏尾川・神戸川沿いの平地には完新世の河川・海岸平野堆積物が分布する。

山稜部の南側は海岸部から分布する中新世後期～鮮新世の海成層の堆積岩から成り、北側はそれより新しい時期の更新世後期の汽水成層ないし海成・非海成混合層の堆積岩などが分布する。

植生については、尾根筋の乾燥した立地にスダジイ林が、谷筋や沖積地にはタブノキ林が見られる。市内には断続的に樹林地が広がっており、そのほとんどはクヌギ、コナラ等の二次林とスギ、ヒノキ等の植林地となっている。自然植生では、建長寺（けんちょうじ）、鶴岡八幡宮、妙法寺、安国論寺（あんこくろんじ）、長勝寺（ちょうしょうじ）等の背後の丘陵地の一部にヤブコウジ - スダジイ群集、イノデ - タブノキ群集等が分布している。その他、イロハモミジ - ケヤキ群集、マサキ - トベラ群集、イソギク - ハチジョウススキ群集等も見られる。

[2] 国土地理院「基盤地図情報　数値標高モデル」より作成。

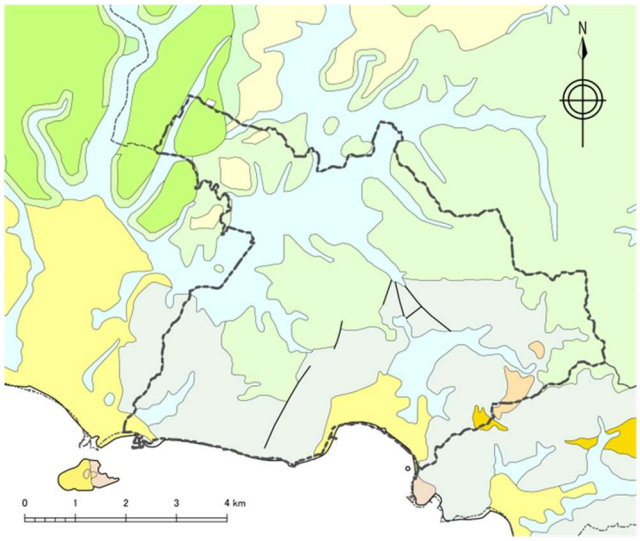

			―	断層
新生代	第四紀	完新世		盛り土・埋立地・干拓地
				谷底平野・山間盆地・河川・海岸平野堆積物
				海岸・砂丘堆積物
		更新世 後期		段丘堆積物
				段丘堆積物
				汽水成層ないし海成・非海成混合層の堆積岩
		更新世 チバニアン期		汽水成層ないし海成・非海成混合層の堆積岩
		更新世 ジェラシアン期～チバニアン期		海成層の堆積岩
				汽水成層ないし海成・非海成混合層の堆積岩
	新第三紀	中新世 後期～鮮新世		火山岩
				海成層の堆積岩
		中新世 中期～後期		海成層の堆積岩
		中新世 前期～中期		付加体 砂岩

図1-6 鎌倉市の地質[3]

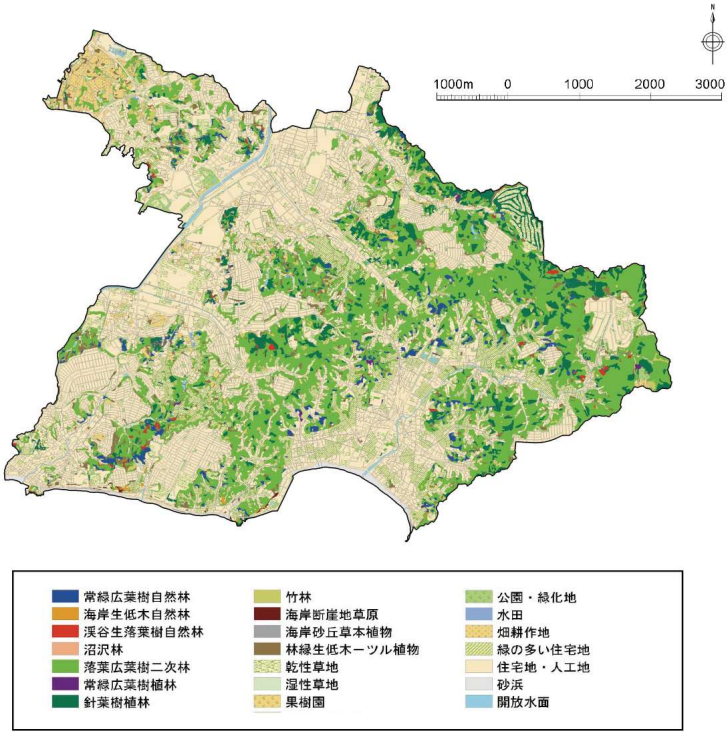

図1-7 鎌倉市の植生

[3] 産総研地質調査総合センター「20 万分の 1 日本シームレス地質図 V2」より作成。

(3) 気象

令和元年（2019 年）から令和５年（2023 年）の５年間における鎌倉市の年間平均気温は 17.1℃、年間降水量は 1,407.3㎜となっている。南面する相模灘の影響を受ける海洋性の気候を特徴とし、関東平野の内陸部に比べて夏は涼しく冬は暖かい。また、夏には南風、冬には北風が吹く傾向にあり、海岸に近い場所では、年間を通して風通しがよいのも特徴である。

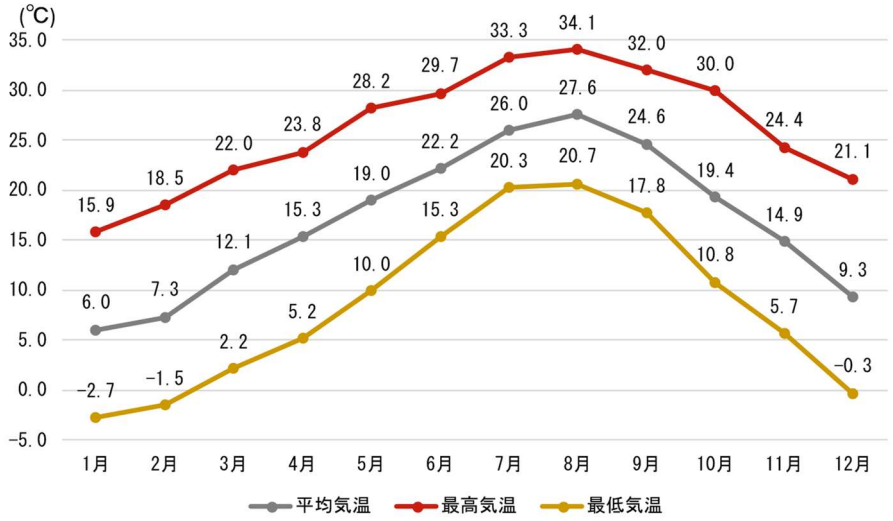

図1-8 月別平均気温(令和元年～令和5年の平均値)[4]

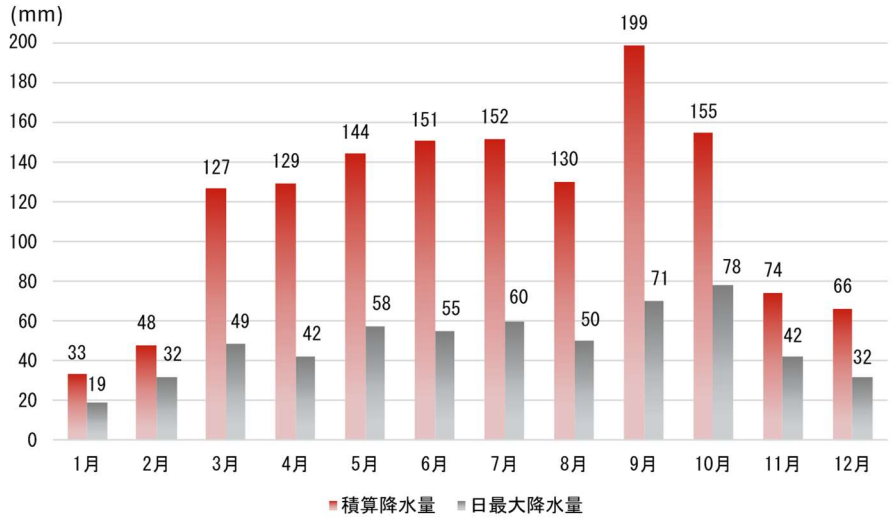

図1-9 月別降水量(令和元年～令和5年の平均値)[5]

[4] 「令和２年（2019 年）版 鎌倉の統計」～「令和６年（2024 年）版 鎌倉の統計」における各年の資料より作成。

[5] 「令和２年（2019 年）版 鎌倉の統計」～「令和６年（2024 年）版 鎌倉の統計」における各年の資料より作成。

(4) 緑地等

都心近郊にあって多くの緑が残る本市であるが、昭和 30 年代後半からの高度経済成長期には、宅地化の波を受けて緑地が急激に減少した。その後の緑地保全施策の推進や経済社会環境の変化などによって、近年はやや落ち着いた状態にある。このことは、地形図をもとにして図上で計測した市の樹林地面積等の推移にも表れており、昭和 37 年（1962 年）当時は約 1,900ha（市域面積の 48%）程度存在していたと考えられるが、開発によって大きく減少し、平成２年（1990 年）には約 1,400ha（市域面積の 36%）にまで急激に減少した。令和５年（2023 年）時点の樹林地面積は約 1,284ha（市域面積の約 33%）となり、樹林地面積は減少し続けている。

また、歴史的風土特別保存地区、特別緑地保全地区の指定が進むなど担保性の高い緑の分布も確実に広がっており、社寺の後背地としての歴史的遺産と一体となった鎌倉の重要な緑地の保全が図られている。

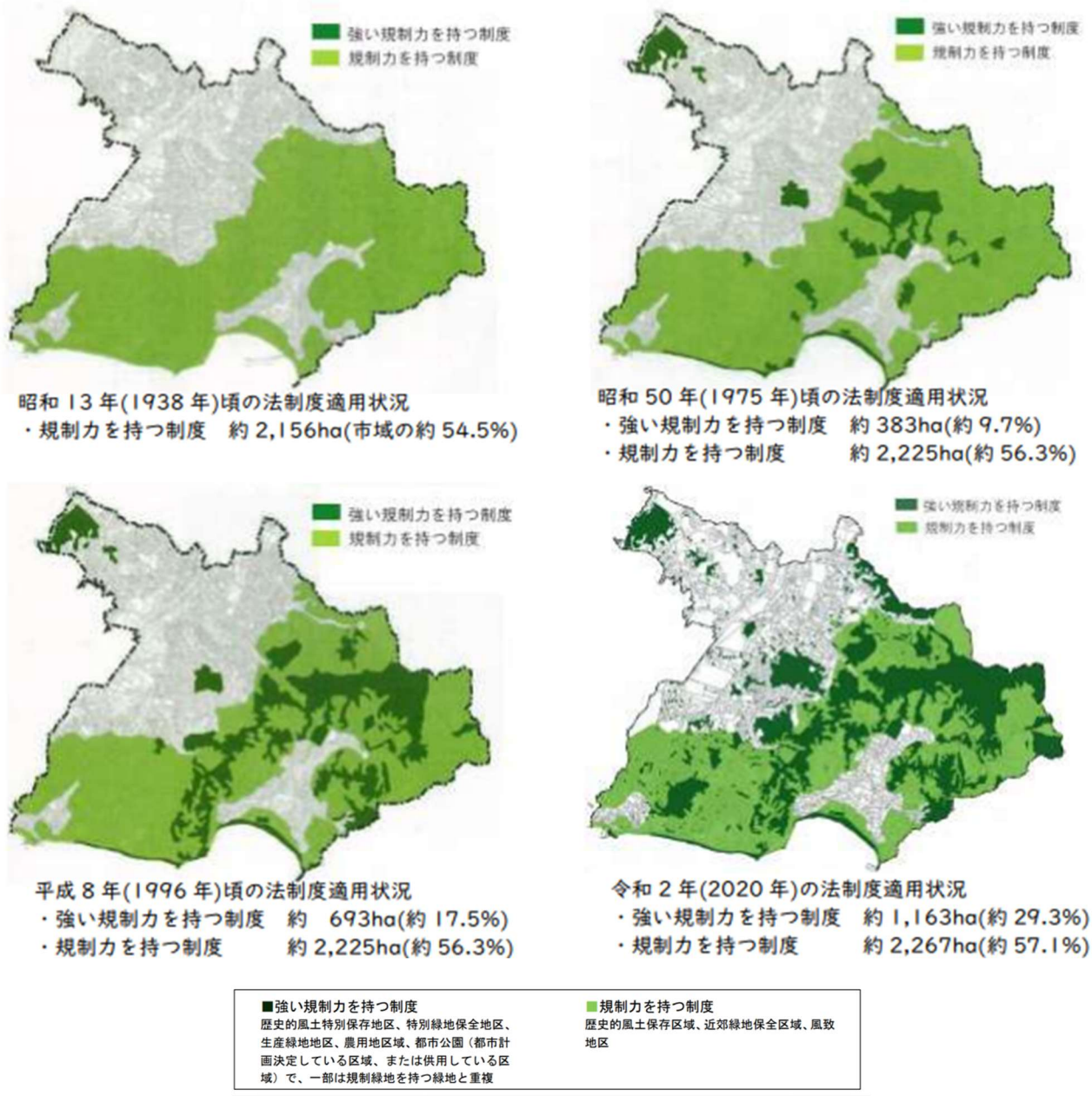

図1-10 緑地保全に係る制度適用の推移

2 社会的環境

(1) 市町村の合併経緯

本市は、昭和 14 年（1939 年）11 月 3 日に鎌倉郡鎌倉町・腰越町の 2 区域を併せて市制を施行し、その後、昭和 23 年（1948 年）1 月 1 日に深沢村を編入し、すでに玉縄村を編入していた大船町を同年 6 月 1 日に合併したことから、現在の 5 つの行政区域（鎌倉地域、腰越地域、深沢地域、大船地域、玉縄地域）となった。

各地域の特徴としては、歴史文化資源を多く抱え歴史・観光の拠点であり、海浜レクリエーションを楽しむこともできる「鎌倉地域」、漁港周辺に市街地が形成されている「腰越地域」、JR 大船工場跡地周辺で進められているまちづくりにより今後新たな地域拠点となることが期待される「深沢地域」、大船駅周辺を中心に商業、工業が集積する「大船地域」、都市近郊農業が盛んな「玉縄地域」となっており、まちの様態はそれぞれ変化に富んでいる。

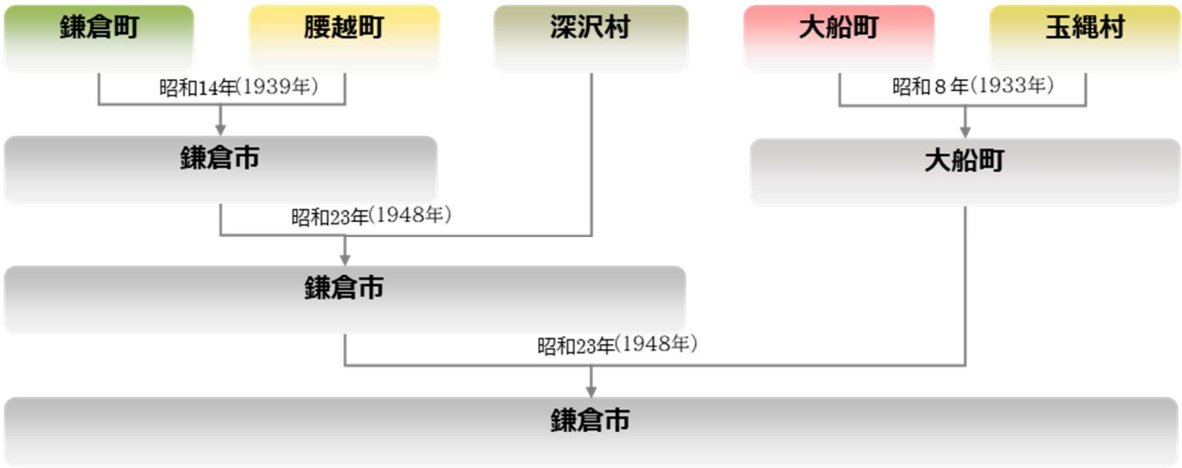

図1-11 鎌倉市の地域区分

(2) 土地利用

住宅地は市域全体に広範囲に分布しており、特に河川沿いの平坦地や、鎌倉山などの丘陵地にまとまって分布している。鎌倉地区の住宅地は、谷戸の奥深くまで住宅が入り込んでいる。

商業地については、大船駅周辺と鎌倉駅周辺に拠点商業地が分布している。鎌倉駅の周辺の商業地を取り囲むように住宅地が広がっている構造は、源頼朝が整備した往時の都市構造に沿うものであり、現在の市街地形成に大きく影響している。

商業複合地は、県道沿いや由比ヶ浜海岸・材木座海岸・腰越周辺などを中心に広く分布している。

一方、緑地は市東部と尾根・山稜部が中心で、市内各所に点在し、特に鎌倉地区を囲むように社寺の後背地となる緑地が分布している。

土地利用別の面積比率をみると、市域全体の41.9%を住宅地、次いで緑地が36.0%を占めており、他の用途と比較して高い割合を占めている。市街化区域では住宅地が62.2%と他の用途と比較して高く、主に住宅地として利用されていることを示している。市街化調整区域では緑地が75.6%と最も高く、農地や公共公益施設の面積比率が市街化区域と比較して高い。

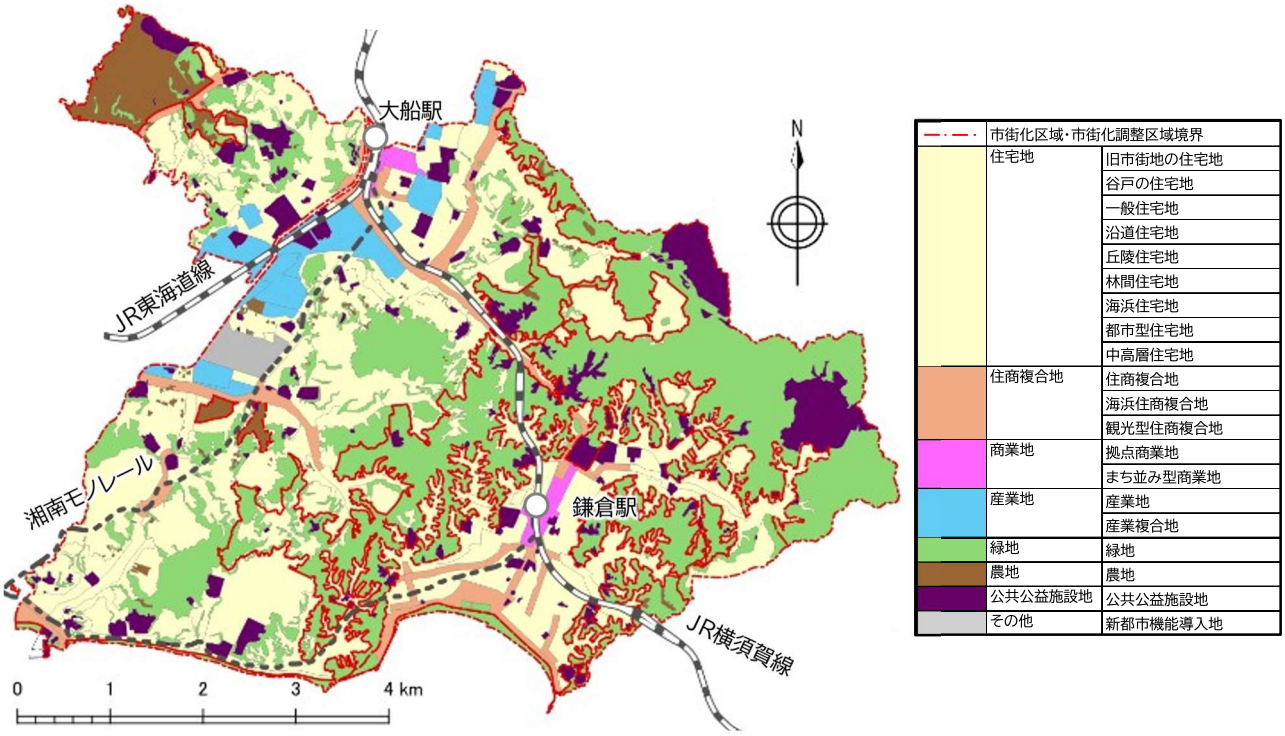

図1-12 土地利用状況図[6]

[6] 令和４年（2022年）都市計画基礎調査より作成。

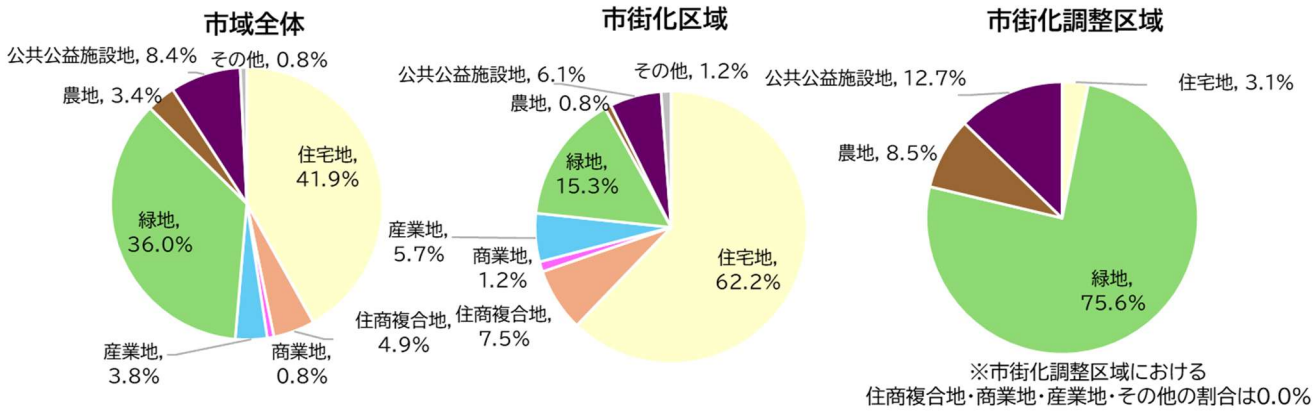

図1-13 土地利用の構成[7]

(3) 人口動態

本市の人口は、国勢調査によると令和２年（2020 年）10 月 1 日時点において 172,710 人、世帯数は 75,722 世帯となっている。昭和 30 年代後半からの高度経済成長期に急激に増加し、その後昭和 60 年（1985 年）をピークに一旦減少したが、平成 17 年（2005 年）には再び増加に転じている。その後、平成 22 年（2010 年）から令和２年（2020 年）に至るまで少しずつ減少している。令和２年（2020 年）の住民基本台帳による６月末日の人口は 176,826 人であり、令和３年（2021 年）に微増したものの、その後の令和７年（2025 年）まで減少が続いている。将来人口推計によると、令和７年（2025 年）以降も減少が続くことが予想されている。

平成 22 年（2010 年）から令和２年（2020 年）までの 10 年間の町丁別の人口の増減をみると、人口が約 0～10%減少した町丁が市域全体に分布している。10%よりも多く減少した地域は平地と山稜の境に位置する谷戸周辺に分布している。深沢地域の湘南モノレール沿線に人口減少率が高い地域が分布しているものの、深沢地区では隣接する藤沢市や神奈川県と連携し、一体的なまちづくりが進められ、藤沢市村岡地区に JR の新駅の整備などが予定されており、今後一定規模の人口増加が見込まれる。

人口が増加している地域は、横浜市へのアクセスが良好な大船駅周辺を中心に広がっている。

年齢区分別人口構成比をみると、65 歳以上の構成比は年々上昇しており、令和２年（2020 年）10 月 1 日時点において 31%と、県下 19 市中３番目に高い水準にある。これは、高度経済成長期に流入した世代が高齢化を迎えているためであり、今後も高齢化は進むことが推計されている。15～64 歳の構成比は平成２年（1990 年）をピークに、途中で微増があったものの減少傾向にある。15 歳未満の構成比については、平成７年（1995 年）以降は 11～12%と横ばいの傾向にあり、将来予想においても 10～11%と横ばいの傾向が予想されている。

[7] 令和４年（2022 年）の都市計画基礎調査より作成。

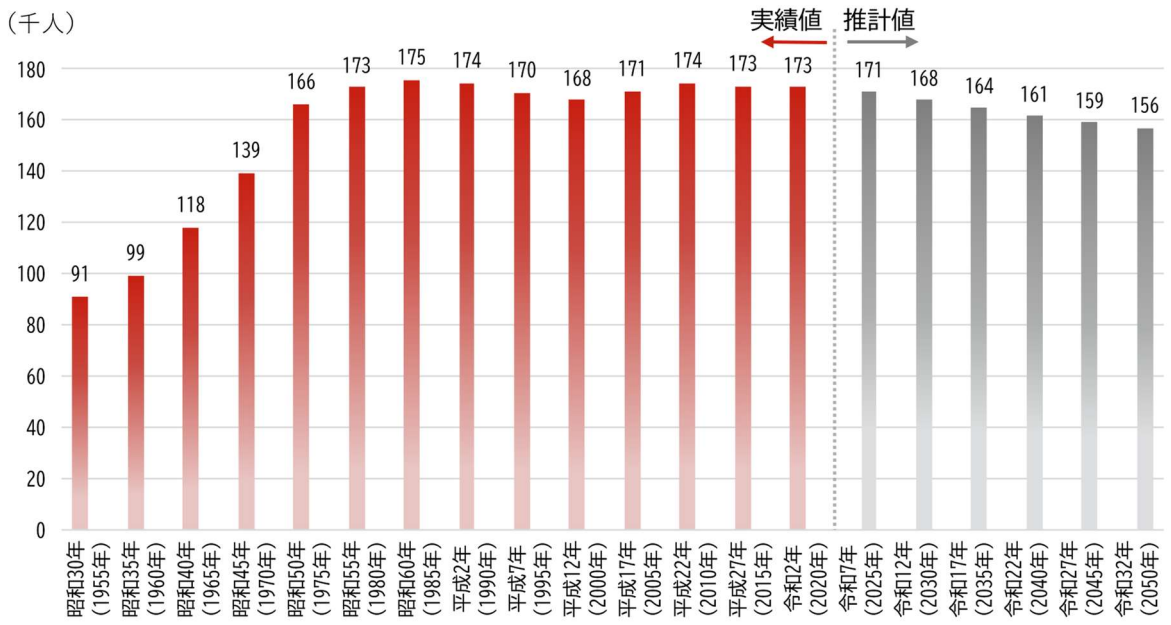

図1-14 人口の推移（実績値及び推計値）[8]

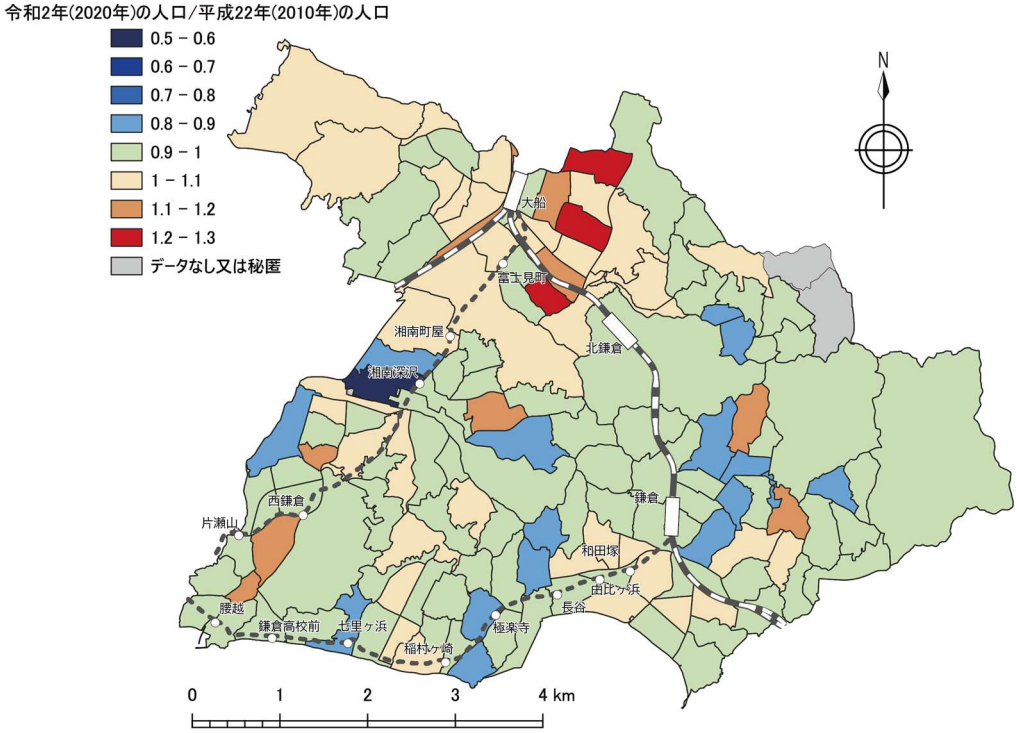

図1-15 平成 22 年（2010 年）の人口に対する令和2年（2020 年）の割合[9]

[8] 実績値は各年の総務省「国勢調査」及び鎌倉市「人口と世帯の推移」、推計値は国立社会保障・人口問題研究所「都道府県・市区町村別の男女･年齢（5 歳）階級別将来推計人口」（令和５年（2023 年）推計）より作成。

[9] 総務省「国勢調査」（平成 22 年（2010 年）・令和２年（2020 年））より作成。

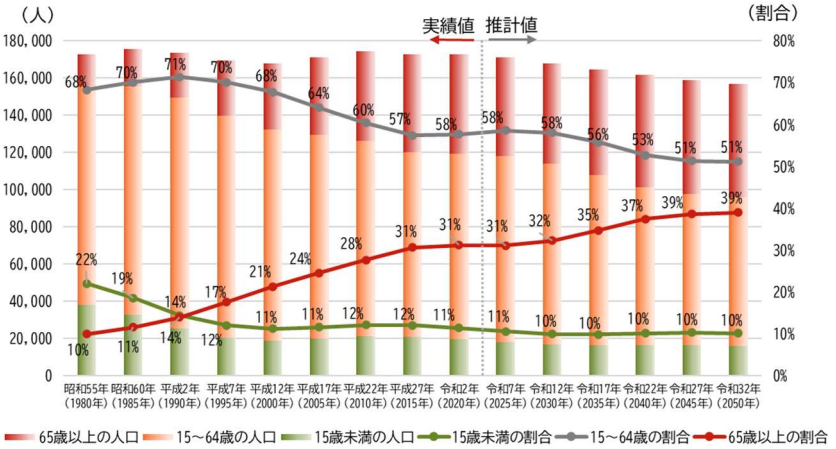

図1-16　年齢区分別人口構造の推移[10]

(4)　交通機関

交通体系を見ると、鉄軌道としては、大船駅から藤沢方面に延びる JR 東海道本線、大船・鎌倉駅から横須賀方面へ市域中央部を南北に縦貫する JR 横須賀線、大船駅を起点として横浜方面へ向かう JR 根岸線のほか、鎌倉駅から江ノ島駅・藤沢駅に至る沿岸部を走る江ノ島電鉄と大船・湘南江の島駅間を結ぶ湘南モノレールがある。また、バス路線は、京浜急行バス株式会社、神奈川中央交通株式会社、株式会社江ノ電バスの３社により運行されている。道路網としては、国道１路線、主要地方道３路線、一般県道 10 路線が整備されている。都市計画道路の整備率[11]は、令和６年（2024 年）の都市計画現況調査では約 83%となっており、県平均の約 73%を上回っている。

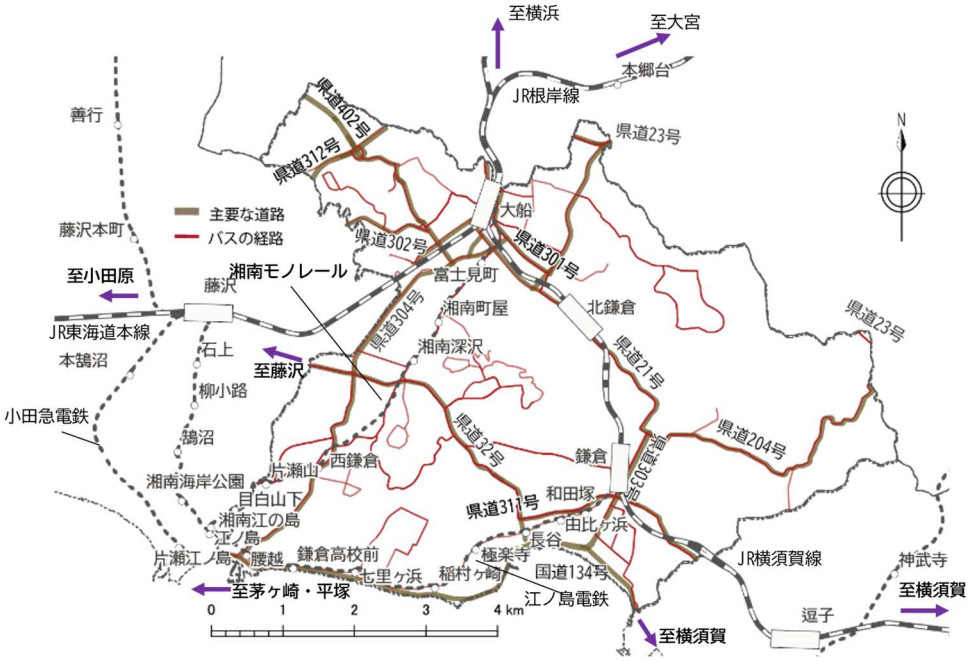

図1-17　鎌倉市の交通網

---

[10] 総務省「国勢調査」（令和２年（2020 年））より作成。
[11] 整備率とは、改良済・概成済の道路を合わせた割合をいう。

(5) 産業

産業別就業人口は、令和２年（2020 年）の 15 歳以上就業者数 75,824 人の内訳として、第１次産業（農業・林業・水産業など）が 528 人、第２次産業（製造業・建設業など）が 12,010 人、第３次産業（商業・金融業・運輸業・情報通信業・サービス業など第１次・第２次産業以外全部）が 60,949 人となっている。市における第１次産業は、鎌倉野菜などの都市近郊型農業や、しらす船曳網（ひきあみ）漁業などの小型漁船による沿岸漁業が特徴である。過去の調査と比較すると、第１次産業人口は減少傾向にあるものの、就業者全体に占める構成比は横ばいである。第２次産業は、小規模な事業所が多いことが特徴で、鎌倉彫などの伝統工芸や観光に関係する製造業も行われている。第２次産業人口は下降傾向にあり、構成比は低下し続けている。第３次産業は、観光地や別荘地として発展してきた市の中心となる産業である。観光客向けには、若宮大路や小町通りをはじめとして、伝統的な土産物店やカフェ、セレクトショップなどが軒を連ねる。一方、住民向けには、市内各地に商店街が立地し、また、高齢化を反映して医療・福祉サービス業も重要な産業として発展している。第３次産業人口は増減を繰り返しているものの、従来から第３次産業人口の割合が大部分を占めている。また、第２次産業人口の構成比が低下している影響で第３次産業人口の構成比は上昇傾向にある。

図1-18 産業別就業人口割合[12]

[12] 各年の総務省「国勢調査」より作成。

(6) 観光

令和２年（2020 年）・令和３年（2021 年）の入込観光客数は新型コロナウイルスの流行により、落ち込んだものの、令和４年（2022 年）は大河ドラマ「鎌倉殿の 13 人」で鎌倉が舞台になったことなども影響し、観光客数は増加に転じた。その後も観光客数は増加し続け、令和６年（2024年）の延入込観光客数は約1,594万人で、令和５年（2023 年）の約 1,228 万人を約 366 万人上回り、約 30%増加した。

写真1-1 天園（てんえん）ハイキングコース

鎌倉地域を訪れた観光客に対して年４回の街頭アンケート調査を行ったところ、訪問先は鶴岡八幡宮が最も多く、半数近くの回答者が訪れている。次いで、歴史的遺産の各社寺を３分の１の回答者が訪れている。また、夏に多くの海水浴客が訪れる鎌倉海岸は11.5%の回答者が訪れている。その他には、一年を通して楽しむことができる天園ハイキングコースや県立大船フラワーセンターなどは鎌倉の観光資源として定着している。

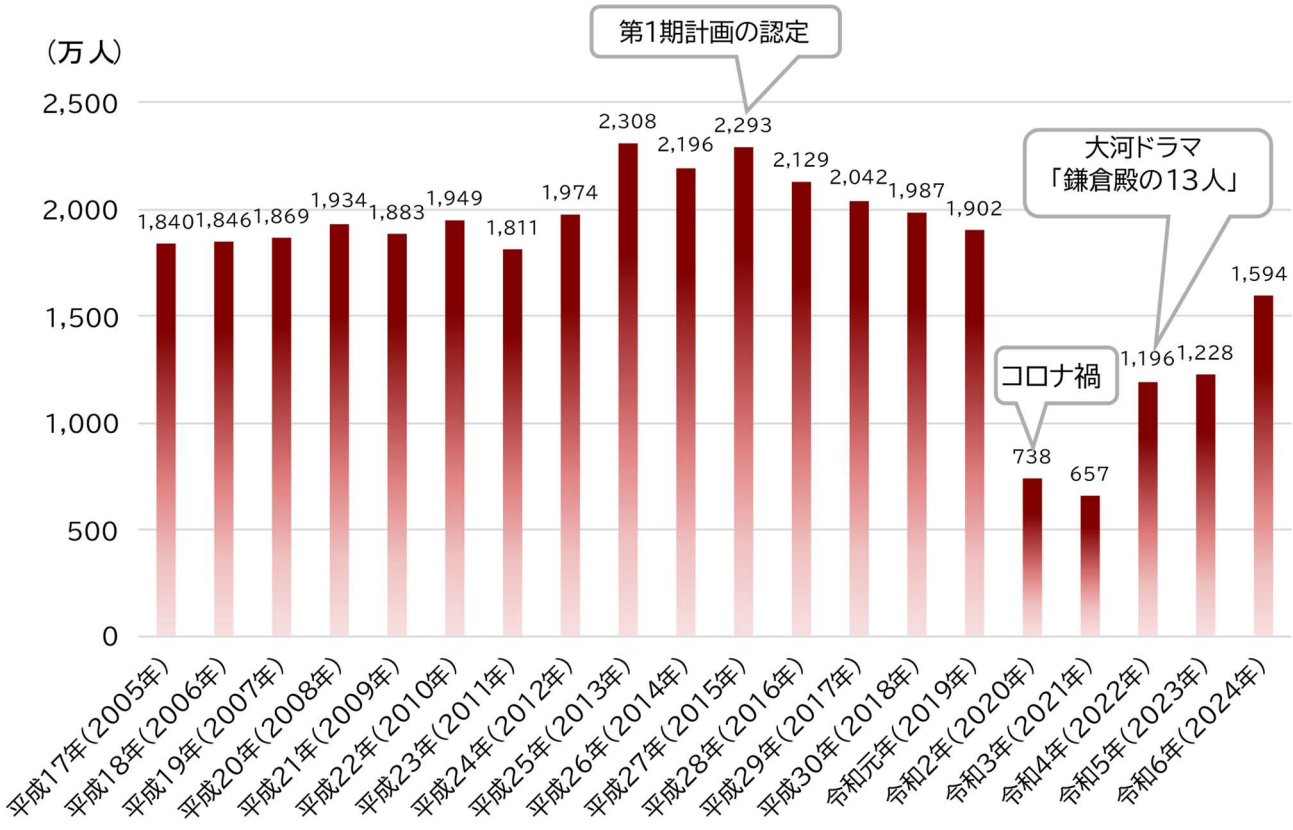

図1-19 入込観光客数の推移

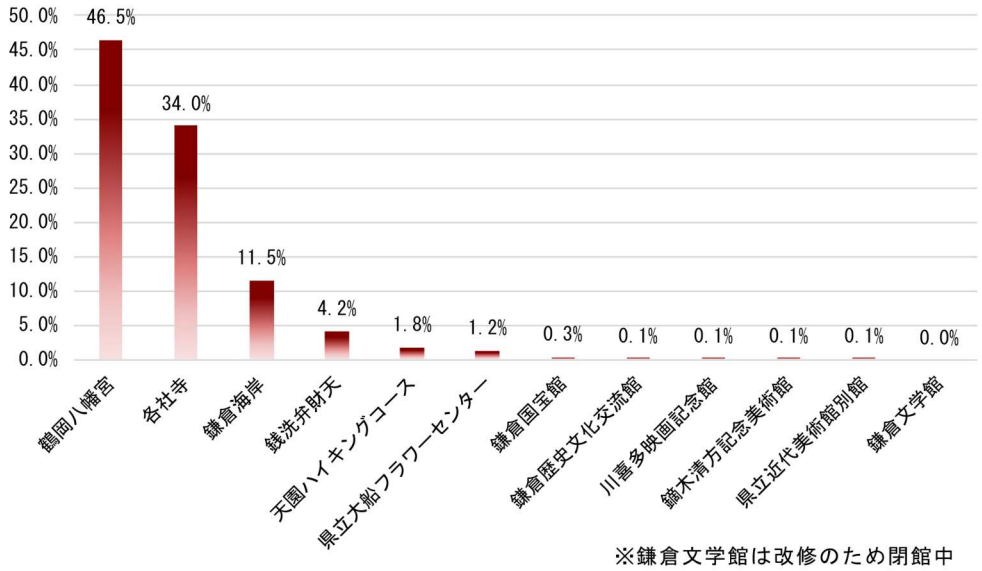

図1-20 令和6年(2024 年) 入込観光客数の内訳

近年、観光業における訪日外国人旅行者の影響が大きくなっている。平成 30 年（2018 年）に行われた日本観光を終えた訪日外国人を対象とした空港での聞き取り調査によると、鎌倉を訪日前から知っていた割合は 22.6%、訪日後に知った割合は 3.8%であり、全体の認知率は26.4%となっている。認知率はヨーロッパ圏とアジア圏で高くなっている。また、鎌倉の観光資源の中で、訪れてみたいと思う観光資源として、海・富士山・江の島等の「風光明媚（ふうこうめいび）な風景」の割合が最も高く、次いで「鶴岡八幡宮・大仏・報国寺(等)」といった歴史的遺産である社寺が高くなっている。

また、同年の平成 30 年（2018 年）に行われた鎌倉市内での訪日外国人旅行者への聞き取り調査では、鎌倉訪問のきっかけとして、「鎌倉の社寺めぐりがしたいから」が半数を越える 55.2%を占め、次いで「東京、横浜に近いから」が 28.3%となっている。その他に、鎌倉市で体験したことについては、「社寺めぐり」が 90.5%とほとんどを占め、次いで「海を見る（景色)」が 42.4%となっている。

以上より、市内に多数立地する歴史的な社寺、海などの風光明媚な風景、東京からのアクセス性の良さなどが訪日外国人旅行者にとって鎌倉の魅力となっていると考えられる。

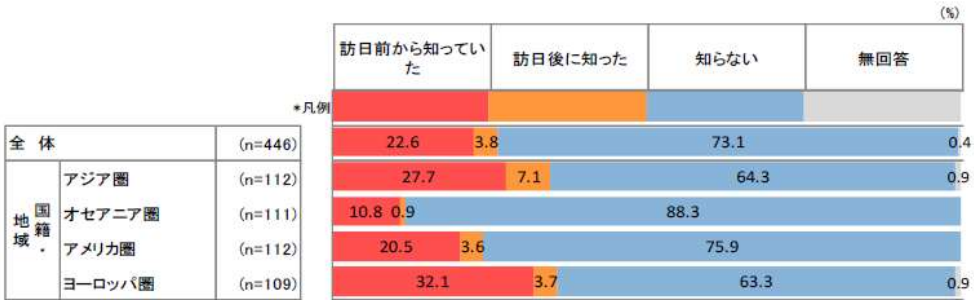

図1-21 鎌倉市の認知状況(単数回答)

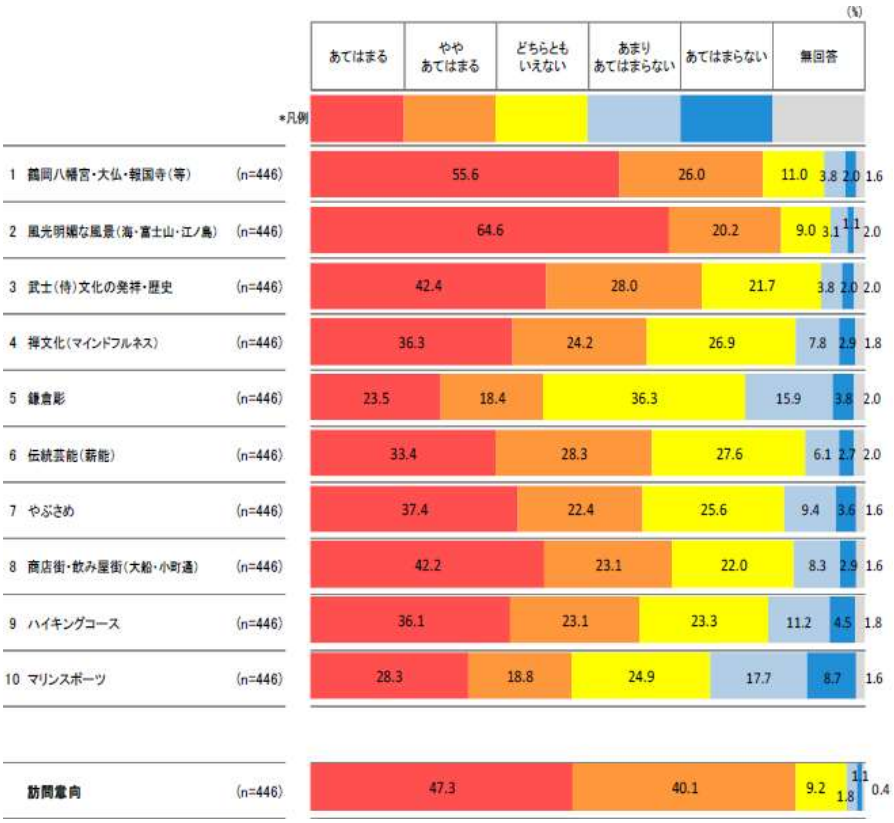

図1-22 鎌倉市で訪れてみたい観光資源(単数回答)

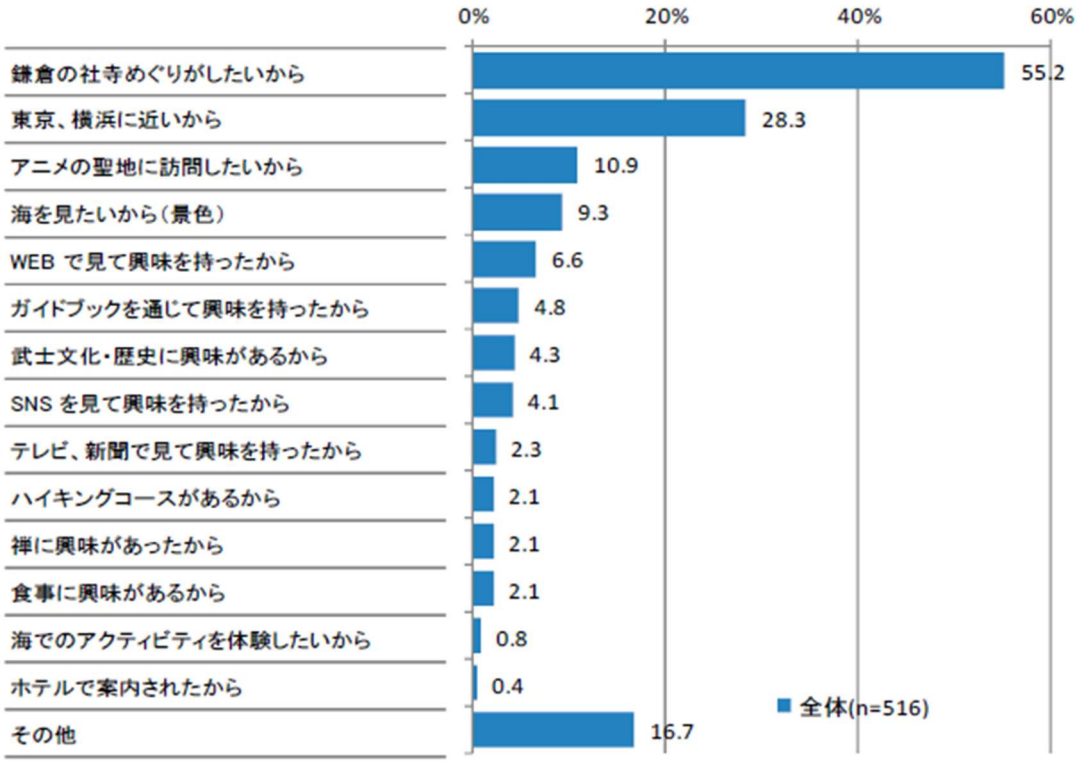

図1-23 鎌倉訪問のきっかけ(複数回答)

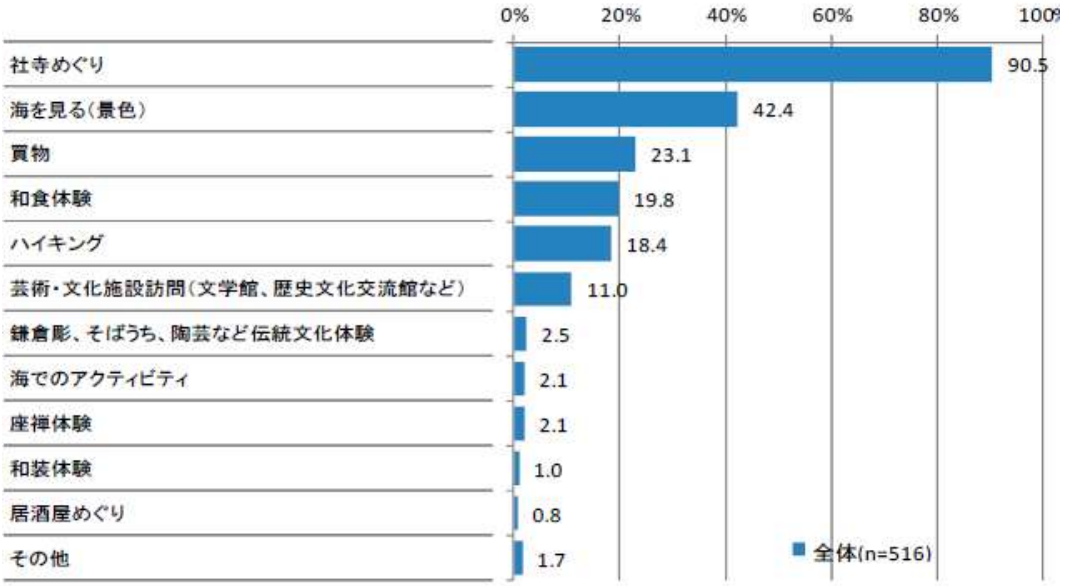

図1-24 鎌倉市で体験したこと(複数回答)

3 歴史的環境

(1) 歴史

ア 古代

鎌倉は、日本列島の東と西を結ぶ水陸交通の要衝であったため、古代から中央政権との関わりが持たれていた。４世紀後半には、現在の逗子市と葉山町の境の稜線上に、畿内の大和政権との係わりを示す前方後円墳が築かれ、８世紀から 10 世紀にかけては、鎌倉に律令制度の地方行政府である鎌倉群家（郡衙）が置かれていた。

写真1-2 鎌倉郡家（群衙）の建物跡（今小路西遺跡）

11 世紀以降は、武家が台頭する中で、房総半島での平忠常の乱や前九年合戦（永承６年（1051 年）～康平５年（1062 年））及び後三年合戦（永保３年（1083 年）～寛治元年（1087 年））の奥州での二度の反乱を鎮圧して名声をあげた源氏の拠点となった。康平６年（1063 年）には源頼義が鎌倉由比郷（現材木座一丁目）に由比若宮を建て、その子義家は永保元年（1081 年）に若宮社を修理したと伝えられる。また、12 世紀半ば過ぎには、源義朝が現在の寿福寺付近に館を構えていたとされる。

イ 鎌倉時代

（ア） 武家政権発祥の地

鎌倉は、12 世紀末に貴族支配による古代社会から武家支配による武家社会への移行という日本史上革命的な変革が起きた舞台であり、本格的な武家政権が発祥した地である。

そして、武家自らが構築・運営した政治支配体制の中で、東アジアにおける活発な人的・物的交流が行われ、現在の伝統的な日本文化の源流の一つである武家文化が生みだされた地でもある。

こうした歴史的な事象は、現代における都市としての鎌倉の出発点を成している。

（イ） 鎌倉幕府の成立

平治の乱後の平治元年（1159 年）に伊豆国蛭ヶ小島（現静岡県伊豆の国市）へ配流されていた源義朝の子頼朝は、治承４年（1180 年）に以仁王の令旨を受け、平氏打倒の旗を挙げた。頼朝は、石橋山の戦いで一度敗れたものの、現在の東京湾周辺の武家集団を糾合して鎌倉に入り、直ちに鶴岡八幡宮（現在の由比若宮）に参拝し、義朝の館跡に赴いて、源氏の正統な後継者であることを表明した。

さらに頼朝は、鶴岡八幡宮を武家及び政権の守護神とした宗教政策の柱とするため、鎌倉の中心へ遷すとともに、自らに従った武家との間で、「御恩と奉公」と呼ばれる関係を

構築した。これは、土地の権利を財産として保障する「本領安堵（ほんりょうあんど）」と、新しい土地を分け与える「新恩給与（しんおんきゅうよ）」に対し、軍役等の負担を求めるものであった。そしてこの関係性によって結集された武家の軍事力を権力の基盤とした。

着々と勢力を伸ばした頼朝は、寿永２年（1183年）には東日本における自らの支配権を後白河法皇に認められ、朝廷の政治を担っていた平氏を滅亡させるとともに、文治元年（1185 年）、後白河法皇から独自の支配領域と全国に及ぶ守護・地頭の任命権を獲得した。

その後、文治５年（1189 年）に奥州藤原氏を滅すとともに、建久３年（1192 年）には朝廷から征夷大将軍に任ぜられ、頼朝を頂点とする鎌倉幕府の政治機構は徐々に整っていった。

（ウ） 鎌倉幕府の確立

源頼朝直系の源氏将軍が三代で途絶えた後は、頼朝の妻北条政子の実家である北条氏が幕府の実権を握った。北条氏は幕府諸機構の長官を兼ねて幕政を統轄する執権職に就任し、これを代々世襲して政治を主導した。

一方、幕府創始者として武家の統率に絶大な影響力を有した頼朝の血筋が絶えたことを契機に、朝廷と幕府の関係が悪化すると、承久３年（1221 年）に後鳥羽上皇が倒幕の兵をあげた。しかし、この危機にかえって結束を強めた幕府の軍事力により、朝廷方は鎮圧された。以後、幕府は朝廷に味方した貴族や武士の所領を没収し、有力御家人にその領地を報償として配分したため、鎌倉幕府の支配は西国（西日本）にも及んだ。この実権強化を背景に、第三代執権北条泰時は、貞永元年（1232 年）、紛争解決の基準や合議政治の規範とするため、51 か条からなる武家独自の法律、『御成敗式目（ごせいばいしきもく）』を制定した。こうして、鎌倉幕府による武家政権は、政治的な支配権力を確立させた。

表1-1 鎌倉幕府における歴代執権

代	氏名	在職年
1	北条時政（ときまさ）	1203 年～1205 年
2	北条義時（よしとき）	1205 年～1224 年
3	北条泰時（やすとき）（頼時（よりとき））	1224 年～1242 年
4	北条経時（つねとき）	1242 年～1246 年
5	北条時頼（ときより）	1246 年～1256 年
6	北条長時（ながとき）	1256 年～1264 年
7	北条政村（まさむら）	1264 年～1268 年
8	北条時宗（ときむね）	1268 年～1284 年
9	北条貞時（さだとき）	1284 年～1301 年
10	北条師時（もろとき）	1301 年～1311 年
11	北条（大仏（おさらぎ））宗宣（むねのぶ）	1311 年～1312 年
12	北条煕時（ひろとき）	1312 年～1315 年
13	北条基時（もとトき）	1315 年～1316 年
14	北条高時（たかとき）	1316 年～1326 年
15	北条（金沢（かねさわ））貞顕（さだあき）	1326 年～1326 年
16	北条（赤橋（あかはし））守時（もりとき）	1326 年～1333 年

（エ） 鎌倉幕府によって整備された都市構造

鎌倉は、武家政権の所在地として幕府により機能的に整備された都市であった。三方は山に囲まれ、一方は海に開くという要害性の高い地形を利用し、山稜に囲まれた平地の中心に鶴岡八幡宮を据え、都市の基軸として鶴岡八幡宮から真っ直ぐ海に向かう若宮大路（わかみやおおじ）を造営した。その周囲には六浦路、武蔵大路、横大路の他、若宮大路と並行する今小路、大

町大路などの道路網が整備され、また、まちを囲む山稜部には、鎌倉の内外を結ぶ切通（きりどおし）が開削された。さらに、材木座海岸の南東端には、海上交通の拠点として、中国（宋）や国内との人的・物的交流の機能を果たした港湾施設の和賀江嶋（わかえのしま）が建設された。

切通近辺の谷戸や山裾（やますそ）には、建長寺、円覚寺、極楽寺（ごくらくじ）、浄光明寺などの寺院が造営され、交通の要衝としてのみならず、軍事（防御）的拠点としての重要な役割も果たした。

写真1-3 浄光明寺庭園の切岸

谷戸を開発し内部に伽藍（がらん）を配した社寺の境内には、現在でも山の裾を切り落として造成した「切岸（きりぎし）」がその姿を留めていることが多く、鎌倉の社寺景観の特長をよく示している。

このようにして整備された都市構造は、15 世紀半ば以降に都市としての機能が衰退した後も変化することなく、近代に入り、都市としての機能が再び成長する際にも踏襲された。

三方を取り囲む緑豊かな山稜部を背景に、都市の核となる鶴岡八幡宮と機軸を成す若宮大路、中世以来の道路網、谷戸や山裾に展開する社寺のあり方は、鎌倉の基本構造として生かされ、歴史都市鎌倉を形成する物理的な基盤となっている。

（オ） 武家文化の形成と発展

12 世紀までの日本文化の担い手は、ほぼ貴族階級に限られていたが、鎌倉で武家が政治権力を確立したことに伴って、武家階級が新たに文化の担い手として加わることとなった。

武家は、神道や浄土思想、宮廷における儀式や装束（しょうぞく）及び和歌など、従来の日本の「貴族文化」に加え、日常の衣食住や禅宗（ぜんしゅう）と共に移入された詩文学、書道、絵画、印刷、喫茶（きっさ）などの中国の「宋・元文化」を積極的に取り入れた。そして、これらと「勇敢さ」や「潔さ」、自ら土地を開発する領主としての現実的なものの考え方など、武家独自の気質を融合させ、新たな文化を生みだした。それは、芸術、思想、伝統、規範等に止まらず、武家が作り出した政治、経済、軍事に及ぶ権力と支配の構造なども含み、「武家文化」として発展し続けた。

（カ） 鎌倉幕府と社寺

鎌倉幕府は、支配の強化を目的に、神道及び仏教を宗教政策の両輪に据えた。その表れの際たるものが、源頼朝による鶴岡八幡宮及び若宮大路の造営である。

写真1-4 鶴岡八幡宮

武家政権を樹立した頼朝は、鎌倉の地での新しいまちづくりにあたり、鎌倉由比郷にあった由比若宮を戦いの神として崇（あが）め、鶴岡八幡宮として現在の場所に遷し、まちの中心に据えるとともに、寿永元年（1182年）には鶴岡八幡宮の参道である若宮大路を鎌倉の中心軸として整備した。鶴岡八幡宮においては、滅亡した平氏の供養（くよう）のため、文治３年（1187 年）に放生会（ほうじょうえ）を初めて行って流鏑馬（やぶさめ）を奉納したが、これは現在も鶴岡八幡宮の最も重要な宗教行事である例大祭において継承されている。

頼朝は、杉本寺（すぎもとでら）や荏柄天神社（えがらてんじんしゃ）、勝長寿院（しょうちょうじゅいん）や永福寺（ようふくじ）など社寺の再建や建立を積極的に進めながら宗教政策に取り組んだ。

荏柄天神社については、創建は長治元年（1104 年）と伝えられているが、頼朝は新たに社殿を造営し、幕府の鬼門（きもん）（北東）を鎮護する神として祀（まつ）ったものである。また、永福寺は文治５年（1189 年）に平泉の奥州藤原氏を滅ぼした際の敵方戦死者供養のため、建久３年（1192 年）に造営された。

図1-25 永福寺復元 CG

頼朝の死の翌年となる正治２年（1200 年）、北条政子は、頼朝の父義朝の館跡に栄西をむかえて寿福寺を建立した。栄西は寿福寺建立後も幕府の庇護（ひご）をうけ、第二代将軍頼家（よりいえ）が寺域を寄進したことより京に建仁寺（けんにんじ）を建立し、博多の聖福寺（しょうふくじ）を加えた京、鎌倉、博多の三大禅院を拠点に、禅宗興隆の礎を築いた。

その後も鎌倉幕府は、支配と権力のさらなる強化をめざし、神道と禅宗を中核とした仏教を軸とする宗教政策を展開する。

建長４年（1252年）には幕府と民衆の安寧（あんねい）を願う鎮護国家思想に基づく具体的政策として、幕府の強力な関与のもと、鎌倉大仏の鋳造（ちゅうぞう）が開始された。実質的に幕府政治を行った北条氏は、13世紀半ばになると、北条時頼による建長寺、北条時宗による円覚寺の建立

などに見られる禅宗の本格的な導入をはじめ、北条時頼・長時による諸宗兼学の道場としての浄光明寺、北条重時による極楽寺、北条貞時によるモンゴル（元）再襲来時の戦勝を祈願する覚園寺（かくおんじ）など、鎌倉の各地に配された自らの館の近辺に数多くの寺院を建立した。

建長寺は、建長５年（1253 年）に第五代執権北条時頼が、蘭渓道隆（らんけいどうりゅう）を開山に招き、我が国初の禅宗専門道場として建立したものである。蘭渓道隆が没した後、弘安４年（1281 年）、第八代執権北条時宗は、中国（南宋）の僧である無学祖元（むがくそげん）を開山として、国土の安康を願うとともにモンゴル（元）襲来の文永の役・弘安の役における戦死者供養の意を込めて円覚寺を建立した。

禅宗の教義は、難解な経典や言語によらず坐禅による以心伝心によって仏教の教えを広めようとするため、建長寺及び円覚寺を拠点として、既成の宗教に満足していなかった武士たちに幅広く受け入れられ、その後の禅宗の発展に大きく寄与することとなった。また、これらの寺院は、一族の供養の場となったばかりか、武家の精神修養や学問・文化修得の場ともなり、絵画、彫刻、茶などの文化的諸要素も醸成され、武家文化の創出と発展の舞台となった。

鎌倉は、建長寺や円覚寺などの禅宗寺院を核に、国際色豊かな政権都市として大いに発展した。このことは、鎌倉市に隣接する横浜市金沢区所在の称名寺（しょうみょうじ）や金沢文庫に大量に伝わる宋・元時代の書物、印刷された漢籍・仏書等の書籍類、陶磁器等の美術工芸品類など、当時の中国製文物が如実（にょじつ）に物語っている。このように禅宗と共に移入された詩文学、書道、絵画、印刷、喫茶から日常の衣食住にいたる中国文化全般は、武家文化の主要な要素を構成しながら、鎌倉の寺院を発信源として発展していった。

なお、北条氏は中国（南宋）に倣（なら）って五山の制度を取り入れたが、鎌倉時代には明確に制度化されず、現在馴染まれている「建長寺・円覚寺・寿福寺・浄智寺・浄妙寺」の順は、室町時代の至徳３年（1386 年）に京都五山とともに定められたものである。

写真1-5 建長寺 仏殿

写真1-6 円覚寺 舎利殿

写真1-7 寿福寺

写真1-8 浄智寺

写真1-9 浄妙寺

一方、平安時代末から鎌倉時代には、臨済宗や曹洞宗といった禅宗をはじめ、法然の浄土宗、親鸞の浄土真宗、一遍の時宗、日蓮の日蓮宗（法華宗）といった新しい仏教宗派が相次いで誕生していった。これらは後に「鎌倉新仏教」とも呼ばれ、末法の世からの救いを、誰もが理解できるように分かり易く説いていたため、武士や民衆の間に急速に広まっていった。

鎌倉新仏教の開祖のなかでも、鎌倉と深く関わっていたのが日蓮である。日蓮は毎日、若宮大路の東側に並行して走る小町大路に出かけ、いわゆる辻説法を行い、直接民衆に語りかけようとした。現在、鎌倉の日蓮宗寺院は 29 か所を数えるが、多くはこの付近に所在する。

また、鎌倉新仏教の誕生に刺激され、旧仏教（顕密仏教）の側からも戒律を重視して南都仏教の復興に努める僧侶が現れた。律宗の叡尊と忍性の師弟は、社会事業に尽力したことで知られており、特に忍性は、極楽寺を拠点として律宗の布教活動を行うとともに、貧民救済の慈善事業や道路、橋の建設、井戸の掘削など土木事業にも注力した。こうした功績が幕府にも認められ、後に極楽寺は、和賀江嶋の管理や港に出入りする荷船からの徴税の権利を与えられるなど、鎌倉幕府の中でも重要な役割を担っていた。

写真1-10 和賀江嶋

多くの宗派にとってこの頃の鎌倉は、新・旧仏教の新興都市として魅力的な開拓地であり、積極的な布教活動が展開されていた。鎌倉の社寺において創出され、発展した文化は、現在も宗教行事や伝統行事の中に確実に息づいている。

（キ） 鎌倉幕府の滅亡

我が国は、文永 11 年（1274 年）の文永の役、弘安４年（1281 年）の弘安の役と二度にわたり、モンゴル（元）軍の襲来を受けたが、鎌倉幕府はかろうじてこれを撃退した。一方、執権政治は次第に北条氏の嫡流による得宗家とそれを支える特定の分家に権力が集中した。そして、引き続いた対モンゴル（元）防衛への過重な戦費負担等に苦しんだ各層の不満は、幕府を主宰していた北条氏に集中した。こうした不満が最高潮に達した元弘３年（1333 年）、鎌倉は不満分子を集めて幕府に反旗を翻した新田氏・足利氏らに攻撃された。鎌倉方は南西の稲村ヶ崎付近を破られたことにより敗退し、第十四代執権北条高時以下の北条一族は東勝寺で自害して果て、ここに鎌倉幕府は滅亡した。

写真1-11 稲村ヶ崎

ウ 室町時代から江戸時代

鎌倉には幕府滅亡後も、室町幕府の東国支配の機関である鎌倉府が置かれ、鎌倉公方足利氏が、社寺を積極的に保護・復興し、また禅宗に帰依して鎌倉においても京都とは別に五山制度を確立させるなどの施策を講じたため、15 世紀半ばまでは中世都市の機能が維持された。

こうした中、康正元年（1455 年）以降、足利氏が鎌倉支配を放棄したことなどによって、鎌倉の都市機能は衰退の道をたどったものの、鎌倉幕府のもとで創建された社寺は、その後も存続し、戦国大名後北条氏による鶴岡八幡宮の修造や太平寺仏殿を移して円覚寺舎利殿の復興等を行うなど、その庇護のもと命脈を保っていた。

鶴岡八幡宮の修造に関わった北条氏綱は、永正９年（1512 年）に小田原城の支城として玉縄城を築いた北条早雲（伊勢盛時）の嫡男であり、以後、氏綱の三男である為昌、その子綱成など５代にわたって後北条氏が玉縄城を治めていた。

慶長８年（1603 年）、江戸に幕府を開いた徳川家康は、鎌倉を武家政権発祥の聖地として重視し、主要な社寺の復興を行ったが、これを機に、江戸幕府等の関与による鎌倉の社寺の修造が継続的に行われた。元和８年（1622 年）鶴岡八幡宮の上宮・摂社若宮等の造替では、旧若宮社殿が荏柄天神社本殿として移築され、寛文８年（1668 年）には鶴岡八幡宮大鳥居が石造りに替えられた。その後も社殿の修造が続けられ、上宮は文政 11 年（1828 年）に再建され、現在の形が整えられた。

江戸幕府は建長寺の復興にも尽力し、正保３年（1646 年）に第二代将軍徳川秀忠の正室の霊廟を芝増上寺から移して仏殿とするなどした。一方、民衆の寄進による復興も行われ、建長寺では宝暦５年（1755 年）に山門、文化 11 年（1814 年）に法堂が再建され、現在に伝えられている。また、元禄 16 年（1703 年）の大地震により像身が傾いていた鎌倉大仏は、民衆の寄進などによって修復が行われ、高徳院として復興を遂げている。

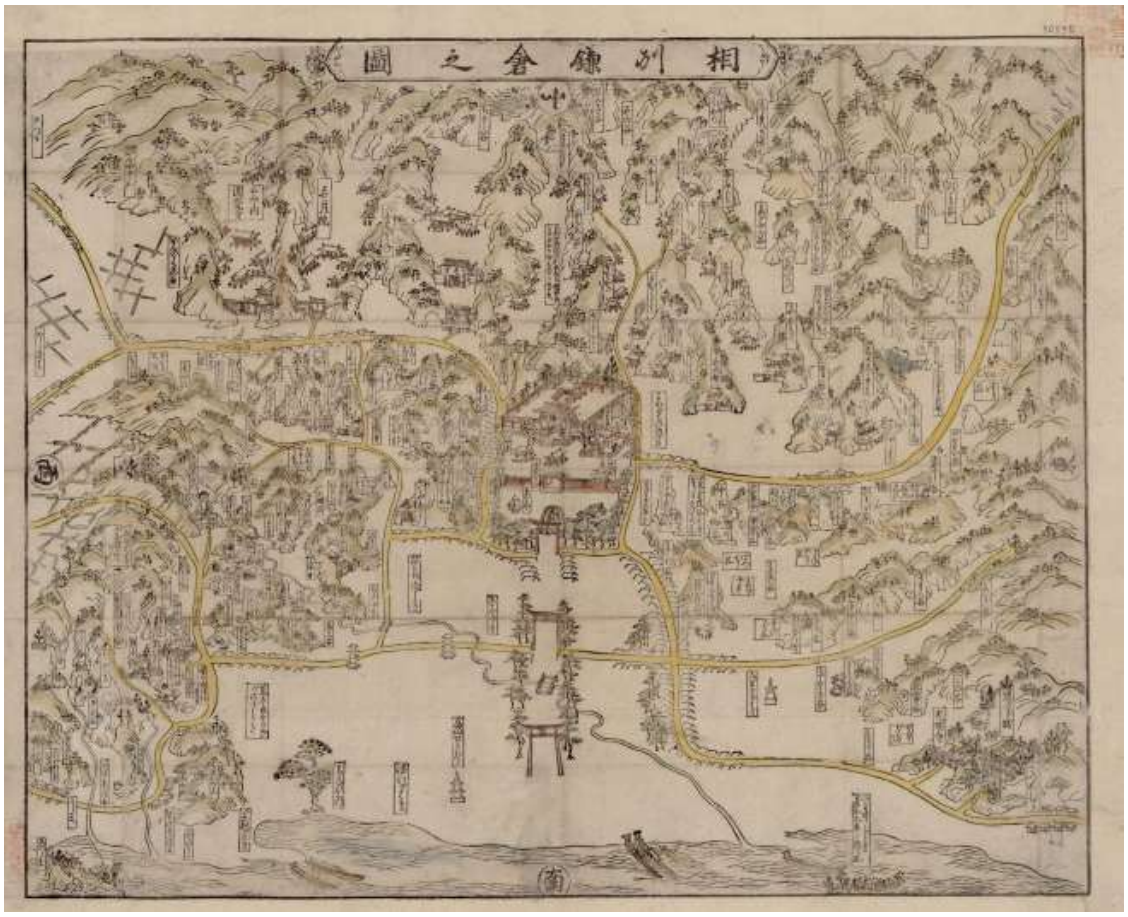

図1-26 相州鎌倉之図

一方、江戸時代の初期には、主に武家や文人たちが信仰のため、あるいは文学や歴史に触れるため、社寺や景勝地等の名所を訪れるようになった。江戸時代中期以降は、経済的に台頭してきた江戸の庶民階級によって、信仰（参詣）と遊興（旅行）を兼ねた遊山（ゆさん）の対象として各地の名所を巡る旅が広まった。この風潮を後押ししたのが名所記や名所図会といった旅行案内書の刊行で、鎌倉は江の島、大山、金沢（現横浜市金沢区）と並ぶ名所として広く江戸の人々に紹介された。

この頃から、鎌倉は源頼朝ゆかりの古都、鎌倉時代以来の多くの社寺がある名所として遊山の対象となり、多くの遊山客が訪れる観光地となった。このことは、東京から直線距離で約50km、電車で約1時間の距離にあり、年間約1,600万人を超える観光客が訪れる現在の姿と重なり、都心近郊の一大観光地としての始まりを示している。

なお、幕末期においては、異国船の来航に備えて鎌倉も幕府の海岸防備の対象地となり、井伊家彦根藩や毛利家長州藩によって砲台が築かれた他、吉田松陰（よしだしょういん）、坂本龍馬（さかもとりょうま）、河井継之助（かわいつぎのすけ）など幕末維新史に登場する人物たちも足跡を記している。

エ 近・現代

（ア） 近代別荘文化の開花

明治元年（1868 年）、江戸幕府を倒して明治政府が成立し、ここに鎌倉時代以来の武家支配・武家社会は終焉（しゅうえん）を迎えた。日本はこれ以降、明治政府による近代化の道を歩むことになる。

明治元年（1868 年）に神仏分離の政策が出されると、それまで混合されていた神道と仏教を分けることとなり、神社からは仏像などが、寺院からは神社関係のものが取り除かれ、鶴岡八幡宮では、薬師堂、多宝塔（たほうとう）、仁王門など境内にある仏教関係の建物がことごとく破壊されていった。また、時を同じくして起きた「廃仏毀釈（はいぶつきしゃく）」の風潮により、鎌倉に所在していた貴重な文化財の多くは、この頃に失われ、鎌倉の社寺も経済的基盤を失って一時荒廃した。

一方、明治中期以降の鎌倉は、海水浴等の保養地・観光地としても注目され、都市が再生されていくことになる。

写真1-12 鎌倉駅に向かう列車（明治時代）

写真1-13 若宮大路（明治時代）

東京医学校（現東京大学医学部）に招かれ、明治９年（1876 年）に来日したエルウィン・ベルツは、予防医学の観点から「保養の思想」を普及させたドイツ人医師である。この頃、同校で校長を務めていた長與専斎（ながよせんさい）が鎌倉の海浜部を保養地として推奨し、これをきっかけとして、明治 20 年（1887 年）には由比ヶ浜に海浜のサナトリウムである海濱院（かいひんいん）が開設された。

こうした傾向に拍車をかけたのが、明治 20 年（1887 年）の東海道線の開通、明治 22 年（1889 年）の横須賀線の開通など交通インフラが整備されたことによるものであり、都心部からの利便性が確保されたことから、華族、政界人、財界人、官僚、軍人などが別荘として、また定住型の住宅としても利用できる建物を持つようになった。こうして鎌倉には、最盛期に 70 を超える別荘が建てられるなど、別荘地、保養地として近代都市の形成が進んでいった。

鎌倉が別荘地であったのは、明治 20 年代から大正 12 年（1923 年）の関東大震災までか、長くとも昭和 20 年（1945 年）の敗戦までである。戦後の鎌倉は、首都圏の拡大、交通網の発達により、別荘地から住宅地・観光都市・工業都市へとその地域的性格を変えていった。

（イ） 古都への憧れ

大正 12 年（1923 年）に関東大震災が発生し、鎌倉は地震や津波によって多くの神社や寺院が倒壊するなど、大きな被害を受けたが、ただちに復旧の措置がとられた。

写真1-14 関東大震災の様子

昭和３年（1928 年）には震災からの復興の中で、鎌倉の社寺が保有する文化財を地震や火災から保護するための施設として、市民や鎌倉同人会の寄付により資金の大半をまかなった鎌倉国宝館が建設された。

鎌倉同人会は、大正４年（1915 年）、鎌倉に別荘や住宅を構えた外交官等によって設立された社会貢献団体であり、鎌倉国宝館の建設以外にも鎌倉駅舎改築の要請、若宮大路の松並木の保護、段葛（だんかずら）の改修・植樹、街灯・公衆便所の設置、社寺・史跡等の保護補修・建碑（けんひ）・案内、郵便局舎の建設、また関東大震災の際には救護薬品の寄贈や復興の援助を行うなど、創立当初から昭和にかけて積極的な事業を展開した。現在も鎌倉同人会は、創立の趣旨を受け継ぎ、歴史講座、映画会、石碑の建立・保全などの文化活動を展開している。

写真1-15 鎌倉国宝館（現在）

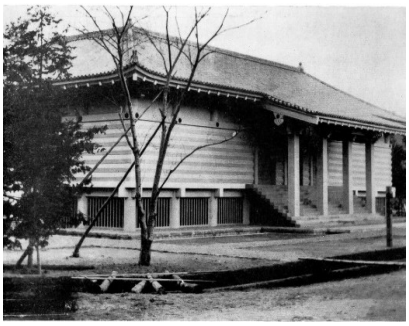

写真1-16 鎌倉国宝館（開設当時）

また、この時期、市内の歴史的由緒の地には鎌倉町青年団によって顕彰碑（けんしょうひ）が盛んに建立され、鎌倉の歴史的遺産の啓発が行われた。この顕彰碑は、現在も 80 基以上が、まちのいたる所に残されており、市民による文化財保護・啓発活動の一端を表している。

明治時代以降、多くの文人墨客（ぶんじんぼっかく）が中世以来育まれた古都の風情を慕い、鎌倉に住まうようになったが、東京の出版社からのアクセスも確保されたことで、より多くの文学者が住み始め、活発な文芸活動が展開されるようになった。関東大震災以降は、壊滅的な被害を受けた東京から文学者の一部が鎌倉に移住して文壇を形成し、彼らは鎌倉文士と呼ばれるようになった。

戦前から戦後にかけては、芥川龍之介、久米正雄、高見順、川端康成、大佛次郎（おさらぎじろう）、今日出海（こんひでみ）など、多数の鎌倉文士が活躍し、盛んな文筆活動の中で鎌倉を舞台とする文学作品も創作された。彼ら鎌倉文士の精神及び活動は、現在も「鎌倉ペンクラブ」に引き継がれ、新しい世代の文学者たちが集っている。

第二次世界大戦では、鎌倉は京都・奈良と共に戦災から免れた。昭和 21 年（1946 年）

には、戦後復興の過程で文人・学者等が集まり、市民大学「鎌倉市民アカデミア」が開校された。鎌倉市民アカデミアは、戦後復興と学芸の振興を目的に、当初は大学設立を目指したものの、資産や運営資金の不足から正規の大学としては認められず、創立からわずか４年半で閉校せざるを得なかった。しかし、三枝博音（さいぐさひろと）などの哲学者の他、宇野重吉、高見順などが教鞭（きょうべん）をとり活動が展開された。これも、鎌倉に集った文化人及び市民の学芸活動を象徴している。

文芸活動に関連して、戦後の鎌倉は日本映画界でも重要な地位を占めており、松竹大船撮影所における小津安二郎監督の作品は、日本映画に大きな影響を与えるとともに、海外からも高い評価を得ている。こうした流れを汲み、現在も鎌倉を舞台とするテレビドラマ等が多く制作されており、鎌倉において今も続く文芸活動の一端を示している。

（ウ） 市民活動と鎌倉のまちづくり

戦後復興期の最中である昭和 26 年(1951 年)に設立された「鎌倉三日会（みっかかい）」は、市政に直接関与する市長や議員等に会員資格を与えないことを基本的性格として、市の財政、物価、保健衛生、交通通信、観光などの諸問題について、たびたび市に具申・勧告を行った。また、この会の機関誌を発行するために発足した「鎌倉市民社」では、活動の中心となった原実（はらみのる）によって鎌倉の自然について語る座談会なども開かれ、これをきっかけとして創設された「鎌倉の自然を守る会」が、数年後に起きる御谷（おやつ）騒動にも加わることとなる。

写真1-17 現在の御谷

昭和 39 年（1964 年)、鎌倉の中心である鶴岡八幡宮裏山の御谷に宅地造成計画が持ち上がると、計画を知った一般市民、学者、文化人、僧侶などがこれに反対する署名運動や募金活動を活発に展開し、約１年間に及ぶ地域ぐるみの開発反対、歴史的風土の保存運動が実を結び、事業者が計画を断念するに至った。この時設立された「財団法人鎌倉風致保存会（現公益財団法人鎌倉風致保存会。以下「鎌倉風致保存会」という。)」が市民等からの寄付金をもとに宅地造成予定地の一部の買収を行ったことで、御谷騒動は終息を迎えた。この一連の運動はその後、同様の開発計画を抱えた京都、奈良との連携を生み、昭和 41 年（1966 年）には古都保存法が制定された。

中世の歴史的遺産とともに、古都の緑を守るという鎌倉市民の意識は、御谷騒動から 50 年以上経った今でも非常に高く、市内では鎌倉風致保存会をはじめ、多くの団体が継続的な活動を行っており、歴史的環境と自然的環境が調和した良好な市街地が保たれている。

（エ） 歴史的遺産と共生する都市へ

歴史的環境と自然環境が調和する鎌倉は、古都としての風格を保ちながら、戦後から平成にかけて大きな変容を遂げた。この時期、鎌倉は年間1,600万人（令和６年（2024年）時点）を超える観光客を国内外から迎える国際的な観光都市として発展する一方で、首都圏に通勤する人々のベッドタウンとしても発展した。その結果、観光都市と生活都市という２つの性格が交錯（こうさく）する独自の都市が形成された。

しかし、高度経済成長期以降に進んだ市街地再開発や住宅開発は、鎌倉らしい景観やまちなみを大きく変化させ、歴史的風致の喪失を招く危機が生じた。この経験を背景に、都市景観の保全を求める機運が高まり、行政による制度整備が本格化した。平成５年（1993年）には鎌倉市は全国に先駆けて「都市景観条例」を制定し、さらに平成17年（2005年）には景観法の施行と同時に景観行政団体となった。これにより、建築物の高さや意匠、屋外広告物に関する独自の規制が可能となり、歴史的遺産と調和する景観を維持・継承する制度的基盤が確立された。

また平成期は、多くの震災や風水害が都市政策の重点を変える契機ともなった。平成７年（1995年）の阪神淡路大震災や平成23年（2011年）の東日本大震災を受けて、鎌倉でも文化財の耐震・防火対策、地域のハザードマップ整備が進められた。特に、三方を山に囲まれて一方を海に開く鎌倉特有の地形は、土砂災害や津波のリスクを抱えており、防災と歴史的景観・自然環境の保全とが不可分の課題であることが強く意識されるようになった。

さらに、鎌倉の文化的価値を国際的に発信する動きが高まり、世界遺産登録を目指す取組に進展した。平成25年（2013年）には世界遺産一覧表への不記載の勧告を受けたが、この経験は、地域資源の価値を国際基準にいかに照らすかという課題を考えるきっかけとなり、歴史的環境や自然環境を持続的に守り、生かす方向へとつながった。平成28年（2016年）には「鎌倉市歴史的風致維持向上計画」を策定し、国からの認定を受けたことで、都市景観やまちなみの保全に加え、歴史的遺産と共生する総合的なまちづくりが制度的に推進されることとなった。同年、鎌倉は日本遺産（「「いざ、鎌倉」～歴史と文化が描くモザイク画のまちへ～」）にも認定され、歴史や文化を核とした観光振興の新たな基盤が整えられた。

(2) 関わりのある人物

源 頼朝（みなもとのよりとも） 写真1-18 源頼朝像	久安３年（1147 年）～正治元年（1199 年） 鎌倉幕府初代将軍。東国武士の支援を得て鎌倉を本拠とし、治承４年（1180 年）平氏軍を富士川に破り、寿永２年（1183 年）に東国支配権を認める宣旨を朝廷から得る。文治元年（1185 年）には弟の義経らを西上させ壇ノ浦で平氏を討滅。同年、守護・地頭の任命権を獲得する。文治５年（1189 年）には奥州藤原氏を滅して全国を平定。建久３年（1192 年）に征夷大将軍に任ぜられた。
栄西（えいさい）[13] 写真1-19 栄西禅師頂相（ちんそう）	永治元年（1141 年）～建保３年（1215 年） 鎌倉時代初期の僧。備中の出身。葉上房・千光国師と号す。比叡山で天台の教義を学び、二度入宋し、臨済禅を伝え帰る。幕府の帰依をうけ、鎌倉に寿福寺を、京に建仁寺を創建して天台・真言・禅の三宗兼学の道場とし、『興禅護国論（こうぜんごこくろん）』を著して禅宗興隆に寄与した。また、茶を宋より移入し『喫茶養生記（きっさようじょうき）』を著した。
北条政子（ほうじょうまさこ） 写真1-20 北条政子坐像	保元２年（1157 年）～嘉禄元年（1225 年） 頼朝の妻。初代執権北条時政の娘。第二代将軍頼家・第三代将軍実朝（さねとも）の母。頼朝の死後は父時政・弟義時とともに幕政に参与。実朝の死後、京都から九条頼経（くじょうよりつね）を第四代将軍に迎え、自ら後見として幕政を裁断したので尼将軍と称された。
北条時頼（ほうじょうときより） 写真1-21 木造北条時頼坐像	安貞元年（1227 年）～弘長３年（1263 年） 鎌倉幕府第五代執権。開幕以来の雄族三浦氏を滅ぼし、実権を確立して専制化を強めた。社寺の保護にも篤（あつ）く、特に禅宗へ関心を寄せ、蘭渓道隆を迎えて日本最初の禅宗専門道場・建長寺を開くなどした。質素倹約を旨として御家人や民衆の保護に努め、出家して執権職を辞した後も、北条家の得宗として政治の実権を握った。

[13] 「えいさい」ではなく「ようさい」と呼ぶこともある。

蘭渓道隆 写真1-22　絹本淡彩蘭渓道隆	建保元年（1213 年）～弘安元年（1278 年） 鎌倉時代中期の中国（南宋）から渡来した禅僧。寛元４年（1246 年）に来日し、北条時頼の帰依をうけて鎌倉の建長寺開山となり、中国の南宋五山に倣った禅院経営を行い、我が国における禅宗興隆に大いに寄与した。その法流を大覚派という。書をよくした。
日蓮 写真1-23　絹本著色　日蓮上人像	貞応元年（1222 年）～弘安５年（1282 年） 鎌倉時代の僧。日蓮宗の開祖。安房小湊の出身。12 歳で仏門に入り、諸宗を比叡山延暦寺他各地で学ぶ。「法華経」によってのみ国家の平安があると悟り、建長５年（1253 年）に日蓮宗を開き、小町大路などで辻説法を行って他宗を激しく攻撃した。『立正安国論』を幕府に献じ、国難を予言したが受け入れられず、伊豆に配流される。赦免後も幕府・諸宗批判を続けたため腰越龍ノ口刑場で処刑されかけるが、処刑を免れ、佐渡に流された。その後、許されて甲斐身延山に隠棲。『開目鈔』、『観心本尊鈔』などを著した。
無学祖元 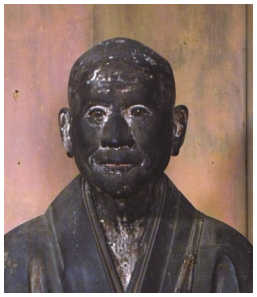 写真1-24　木造無学祖元坐像	嘉禄２年（1226 年）～弘安９年（1286 年） 鎌倉時代、中国から渡来した禅僧。無学派の祖。南宋、明州の出身。第八代執権北条時宗の招きにより弘安２年（1279 年）に来日し、建長寺に居住した。のちに円覚寺を開山した。時宗をはじめ、鎌倉武士の帰依が深く、弘安の役前後の政策に影響を与えた。
忍性 写真1-25　木造 良観房忍性(菩薩)坐像	建保５年（1217 年）～嘉元元年（1303 年） 鎌倉末期の律宗の僧。大和の出身。叡尊・覚盛に師事。鎌倉に光泉寺・極楽寺を開く。道路や橋梁を設け、各地に悲田院や施薬院を建てるなど社会福祉事業に貢献した。

徳川光圀（とくがわみつくに） 写真1-26 水戸光圀像	寛永５年（1628 年）～元禄 13 年（1701 年） 水戸藩第二代藩主。寛文元年（1661 年）に水戸藩主となって以来、貧民救済、産業振興などの善政を行い、名君と仰がれた。全国から学者を招き、自ら監修にあたった『大日本史』は、水戸藩だけなく近世日本の文化に大きな影響を与えた。延宝２年（1674 年）には鎌倉などの名所旧跡を巡覧して『鎌倉日記』をまとめ、さらに家臣を鎌倉に遣わして『新編鎌倉志（しんぺんかまくらし）』を完成させた。「水戸黄門」の名で現在も親しまれる。
長與専斎（ながよせんさい） 写真1-27 長與専斎	天保９年（1838 年）～明治 35 年（1902 年） 医者。肥前の出身。号は松香。緒方洪庵に師事し、さらに長崎で西洋医学を学ぶ。岩倉遣欧使節に随行し、帰国後東京医学校校長・内務省衛生局長を歴任。日本の医事衛生制度の基礎をつくった。鎌倉海濱院の創設にあたった。
エルウィン・ベルツ (Erwin Baelz) 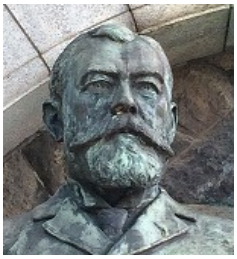 写真1-28 エルウィン・ベルツ胸像	1849 年（嘉永２年）～1913 年（大正２年） ドイツ人医師。ベルツはライプチヒ大学講師の職をなげうって明治９年（1876 年）に来日し、現在の東京大学医学部の前身である東京医学校で教鞭をとった。公衆衛生面では日本の防疫事業の基礎を築くために尽力した。近代日本の黎明期（れいめいき）に西洋医学を導入した指導者の一人であり、数多くの優れた日本人医学者を育てた。『ベルツの日記』を著し、湘南地域が海浜保養地として適していると認めており、七里ヶ浜海岸に関する記述が残っている。
久米正雄（くめまさお） 写真1-29 久米正雄	明治 24 年（1891 年）～昭和 27 年（1952 年） 小説家、劇作家、俳人。長野県生まれ。東京帝国大学卒業。在学中の大正３年（1914 年）、芥川龍之介、菊池寛らと第三次「新思潮」を創刊。芥川とともに夏目漱石の門下生となる。小説『父の死』、戯曲『阿武隈心中』等を発表して注目された。漱石の娘への失恋体験を描いた『破船』、『墓参』などを次々刊行、流行作家となる。また早くから河東碧梧桐（かわひがしへきごとう）門下の俳人として知られ、号は三汀（さんてい）であった。句集に『牧歌』などがある。大正 14 年（1925 年）から没年まで鎌倉に住み、鎌倉ペンクラブ結成に尽力した。

かわばたやすなり 川端康成 写真1-30　川端康成	明治 32 年（1899 年）～昭和 47 年（1972 年） 小説家。大阪府の出身。東京帝国大学在学中に文壇に出る。横光利一らと『文芸時代』を創刊し、新感覚派の代表作家となる。著作には『伊豆の踊子』、『雪国』のほか、鎌倉が舞台の『千羽鶴』、『山の音』などがある。戦後は日本ペンクラブ会長も務めた。昭和 43 年（1968 年）日本人として初のノーベル文学賞を受賞して『美しい日本の私』を書いた。昭和 10 年浄明寺に転入後、二階堂へ転居し、昭和 21 年（1946 年）から没年まで長谷に居住。鎌倉ペンクラブの活動にも尽力した。鎌倉市名誉市民。
おさらぎじろう 大佛次郎 写真1-31　大佛次郎	明治 30 年（1897 年）～昭和 48 年（1973 年） 小説家。横浜生まれ。東京帝国大学卒業。筆名は長谷の大仏裏に住んだことに由来する。大正 13 年（1924 年）に『鞍馬天狗』を発表、以後『照る日くもる日』、『赤穂浪士』などの時代小説を書き大衆文学に新境地を開いた。『霧笛』、『帰郷』、『宗方姉妹』などの現代小説、『ドレフュス事件』、『パリ燃ゆ』、絶筆となった『天皇の世紀』などの史伝と幅広いジャンルで活躍。大正 10 年（1921 年）大学卒業後長谷に住み、約 1 年鎌倉高等女学校（現鎌倉女学院高等学校）の教師も勤めた。一時期材木座にも住む。昭和 4 年（1929 年）から没年まで雪ノ下に居住。財団法人鎌倉風致保存会（現公益財団法人鎌倉風致保存会）設立にも貢献した。
すがはらつうさい 菅原通済 写真1-32　菅原通済	明治 27 年（1894 年）～昭和 56 年（1981 年） 実業家。東京の出身。大船～片瀬間に日本初の自動車専用道路をつくり、江ノ島電気鉄道等の社長をつとめる。戦後、民主党の結成から芦田均内閣の成立までを支援した。また麻薬追放運動などにも尽力し、『麻薬天国ニッポン』等多数の著書を残している。多彩な趣味人でもあり、その古美術収集品は常盤山文庫として知られる。

4 文化財等の分布状況

鎌倉の歴史は、考古学的な所見及び一部文献資料によると、原始・古代まで遡るが、鎌倉の文化財と文化を述べる上で基礎となるのは、主に源頼朝が鎌倉入りした中世以降の歴史である。

鎌倉における文化財と文化の特徴は、第一に鎌倉幕府以降の武家政権による盛んな社寺の造営に由来する有形・無形の文化財が多数存在すること、第二に、明治時代以降、特に横須賀線開通以降の別荘地化が進んだことにより、新たな文化が創出され、別荘建築などの有形文化財及び別荘文化に由来する風俗・習慣が豊富に存在すること、第三に、武家政権の所在地であったため中世都市の埋蔵文化財が豊富であるということが挙げられる。

これらの文化財は、鎌倉地域を中心として市内各所に分布しており、現在の鎌倉のまちの重要な要素となっている。

鎌倉市における文化財の数は、昭和 60 年（1985 年）から昭和 62 年（1987 年）にかけて鎌倉市教育委員会が実施した悉皆（しっかい）調査により、有形文化財（建造物、書跡、絵画、彫刻、工芸、古文書、典籍（てんせき））、民俗文化財、天然記念物の各分類で合計約 27,000 件が報告されている。

さらに、史跡、名勝及び 468 か所を数える周知の埋蔵文化財包蔵地を合わせると、鎌倉市における令和８年（2026 年）２月 13 日時点の文化財数は約 27,500 に及ぶ。

鎌倉市における指定文化財は、国宝 13 件、国指定文化財 176 件、神奈川県指定文化財 64 件、鎌倉市指定文化財 332 件の総数 585 件を数える。また、登録有形文化財として 46 件が登録されている。

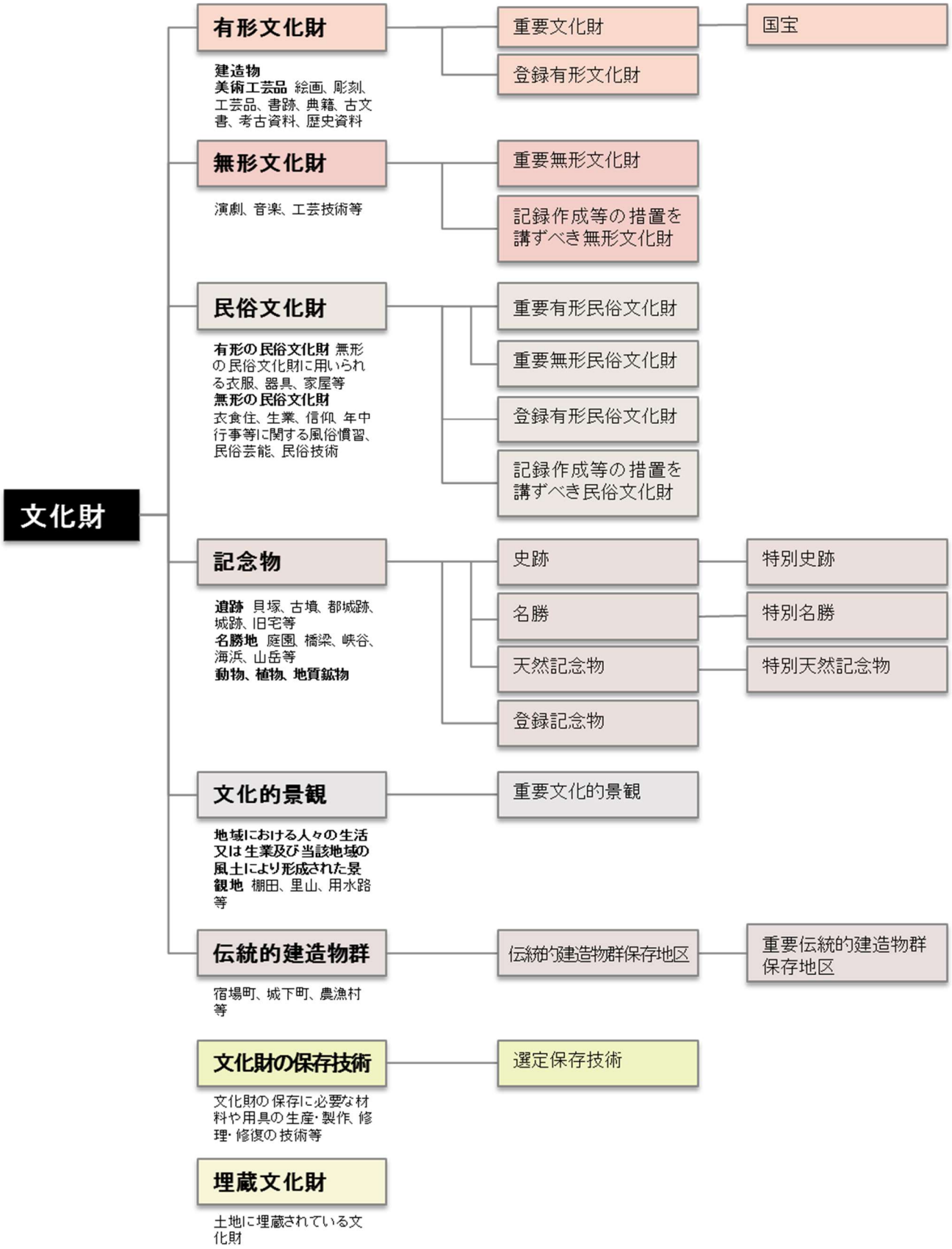
文化財
有形文化財
建造物
美術工芸品 絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書、考古資料、歴史資料
重要文化財
国宝
登録有形文化財
無形文化財
演劇、音楽、工芸技術等
重要無形文化財
記録作成等の措置を講ずべき無形文化財
民俗文化財
有形の民俗文化財 無形の民俗文化財に用いられる衣服、器具、家屋等
無形の民俗文化財
衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術
重要有形民俗文化財
重要無形民俗文化財
登録有形民俗文化財
記録作成等の措置を講ずべき民俗文化財
記念物
遺跡 貝塚、古墳、都城跡、城跡、旧宅等
名勝地 庭園、橋梁、峡谷、海浜、山岳等
動物、植物、地質鉱物
史跡
特別史跡
名勝
特別名勝
天然記念物
特別天然記念物
登録記念物
文化的景観
地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地 棚田、里山、用水路等
重要文化的景観
伝統的建造物群
宿場町、城下町、農漁村等
伝統的建造物群保存地区
重要伝統的建造物群保存地区
文化財の保存技術
文化財の保存に必要な材料や用具の生産・製作、修理・修復の技術等
選定保存技術
埋蔵文化財
土地に埋蔵されている文化財

図1-27 文化財の体系

表1-2 指定等文化財の件数（令和8年（2026 年）2月13 日時点）

		国			県	市
		指定		登録	指定	指定
		国宝	重要文化財			
有形文化財	建造物	1	22	46	8	33
	絵画	4	23		9	55
	彫刻	1	38		23	87
	工芸品	6	19		15	29
	書跡・典籍	1	10		2	23
	古文書		24			18
	考古資料		4		2	18
	歴史資料		2			6
無形文化財						2
民俗文化財	有形の民俗文化財				2	23
	無形の民俗文化財				1	
記念物	遺跡		31		2	9
	名勝地		3			
	動物、植物、地質鉱物					29
合計		13	176	46	64	332

（1） 国指定等文化財

国指定等文化財は、建造物等の有形文化財155件、記念物34件の計189件からなるが、それらの内訳は銅造阿弥陀如来坐像、円覚寺舎利殿等を含む国宝 13 件、重要文化財 142 件、鶴岡八幡宮境内、建長寺境内、鎌倉大仏殿跡、永福寺跡等の史跡が 31 件、名勝等が３件（名勝として指定を受けている「瑞泉寺庭園」、史跡及び名勝として指定を受けている「建長寺庭園」、「円覚寺庭園」）となっている。

ア 鶴岡八幡宮

上宮、摂社若宮、末社丸山稲荷社本殿、一ノ鳥居[14]の４件の重要文化財（建造物）を有し、境内は史跡に指定されている。

鶴岡八幡宮は、康平６年（1063 年）に源頼義が石清水八幡宮を鎌倉由比郷に勧請し、

[14] 重要文化財の指定名称は「鶴岡八幡宮大鳥居（一の鳥居）」となっている。

治承４年（1180年）に源頼朝が現在地に遷したのがはじまりと伝わる。創建当時は「鶴岡八幡宮新宮若宮」と称されていた。

建久２年（1191年）３月におきた鎌倉大火に類焼し、社殿・廻廊などのほとんどが焼失した。源頼朝は後方の山上の地を拓いて新たな社殿造営を行い、同年 11 月に本殿をはじめ、若宮、末社に至るまで遷宮が執り行われた。これにより、現在のような上下両宮の構成となった。

写真1-33 鶴岡八幡宮 上宮

その後も幾度か火災等の被害を被ったが、歴代武家政権により再建がなされてきた。江戸時代には建築技術も進歩し、大規模な社殿が建立されている様になる。文政４年（1821年）の火災では、上宮本殿が焼失したが、文政 11 年（1828 年）に、第十一代将軍徳川家斉によって再建され、本殿は、九間社流造による権現造とされた。現在の社殿はそのときのものである。

写真1-34 鶴岡八幡宮 摂社若宮

摂社若宮は、建久２年（1191 年）の再建後も幾度か焼失と再建が繰り返されたが、寛永元年（1624 年）に造替えられ、以後何回かの修理が行われた後、現在に至っている。寛永元年（1624 年）の再建時に、幣殿、拝殿、本殿が工字型に複合する権現造の姿に著しく改変された。拝殿に向拝がついているのが特徴である。

写真1-35 鶴岡八幡宮
末社丸山稲荷社

上宮廻廊の西方、小高い丘に位置する末社丸山稲荷社は、本宮創建以前から鎮座している社といわれる。社殿は建長５年（1253 年）に創建された夷三郎明神社が江戸時代に柳営社となり、さらに明治時代に入って稲荷社として現在の場所に移築されたものである。鶴岡八幡宮において最古の建造物であると推定される。本殿の形式は一間社流見世棚造であり、そのかたちは純粋の和様である。一部後世の改造も認められるが貴重な古建築である。

写真1-36 鶴岡八幡宮 一ノ鳥居

鶴岡八幡宮の表参道、海浜の若宮大路に立つ大鳥居が一ノ鳥居であり、石造り（花崗岩）で「明神鳥居」の典型といわれる。浜の大鳥居とも呼ばれ、創建は源頼朝の時代まで遡る。その後度々の造り替えがなされ、現在のものは寛文８年（1668年）に建造された。それまでは木造であったが、この時に石造となったとされる。東側柱の旧材部分には「寛文八年戊申八月十五日　御再興　鶴岡八幡宮石雙華表」と刻まれている。

イ 荏柄天神社

荏柄天神社は、鶴岡八幡宮の東方に位置し、境内は国指定史跡に指定されている。長治元年（1104 年）に菅原道真を祭神として創建されたと伝わり、鎌倉時代には、源頼朝が鎌倉に入った際に新たな社殿を造営し、幕府の鬼門（北東）を鎮護する神として祀るなど、当初からの幕府との関わりが記録に見える。現存する本殿は、江戸時代初頭、寛永元年（1624 年）の鶴岡八幡宮若宮の社殿造営に伴い、鶴岡八幡宮若宮の旧本殿を移築して再興されたものである。鶴岡八幡宮若宮は、正和５年（1316 年）再建後、中世を通じて維持されていることから、この本殿は 14 世紀初頭に遡る可能性があり、鎌倉時代における鶴岡八幡宮の主要社殿を伝える唯一の貴重な例として、重要文化財（建造物）に指定されている。

写真1-37 荏柄天神社社殿

形式は三間社流造、屋根は銅板葺で、三間社としては大型で内外ともに細部の意匠も優れ、中世鎌倉における社殿の様式を知る上で欠くことのできない貴重な遺構である。

ウ 建長寺

重要文化財の建造物６件（山門・仏殿・法堂・唐門・昭堂・大覚禅師塔）を有し、境内は史跡、方丈庭園及び仏殿前庭は史跡及び名勝に指定されている。

建長寺は、臨済宗建長寺派の大本山で、建長５年（1253 年）の創建になる。境内は、山門、仏殿、法堂を一線上に並べ、最奥部に方丈と庭園を配している。鎌倉時代に宋様式の本格的な禅宗伽藍を整え、室町時代後期には寺勢の衰えた時期もあったが、江戸時代に入ると一貫して諸堂再建の努力が払われた。

写真1-38 建長寺 山門

山門は、安永４年（1775 年）の建設になる。禅宗様を基調とした三間２階二重門で、下層を吹き放し、上層内部には仏壇を備え、屋根は入母屋造銅板葺で、２階正面中央には軒唐破風を設ける。三間二重門として東日本最大の規模を誇る重要な建築である。

写真1-39 建長寺 仏殿

仏殿は、寛永５年（1628 年）に芝増上寺に建立された第二代将軍徳川秀忠の正室である

崇源院の御霊屋旧殿を正保４年（1647 年）に移築したもので、伽藍配置の中心軸上に配され、山門と法堂の間に位置する。

法堂は、文化５年（1808 年）に再建着手、文政８年（1825 年）に竣工した方三間裳階付の仏堂で、大型禅宗様仏堂として高い価値がある。屋根は入母屋造、銅板葺で、要所に江戸時代後期らしい装飾性も認められる。

写真1-40 建長寺 法堂

唐門は、建長寺方丈竜王殿の正門で、仏殿とともに芝増上寺崇源院御霊屋から正保４年（1647 年）に移築されたものである。『徳川実紀』より、芝増上寺境内における創建年代は寛永３～５年（1626～1628 年）の間と考えられる。軸部と架構は禅宗様であり、全体に漆・金箔・彩色・金具などで装飾されている。

写真1-41 建長寺 唐門

昭堂の位置する西来庵は、建長寺開山蘭渓道隆の塔所で、現在は修行僧の修禅の場となっている。昭堂の建立年代は、建長寺棟梁の家柄を持つ『河内家文書』の記述より寛永 11 年（1634 年）頃と推定され、再興棟札によると、延宝５年（1677 年）に大修理を受けたようである。扉はさらに古く修理前の室町時代中期の建物のものを使用していると見られる。

写真1-42 建長寺 昭堂

エ 円覚寺

弘安５年（1282 年）に北条時宗によって創建された円覚寺は、神奈川県で唯一の国宝建造物である舎利殿を有し、境内は史跡、白鷺池及び妙香池からなる庭園は史跡及び名勝に指定されている。

現在の舎利殿は、永禄６年（1563 年）の大火後の復興事業として、後北条氏の助力により、鎌倉の尼寺であった太平寺の仏殿を天正年間（1573～1592 年）に移築したものと考えられている。太平寺におけるこの建物の建立年代は明らかではないが、15 世紀前半に建立された正福寺地蔵堂（東京都東村山市）と酷似することから、室町時代中頃に建立されたものと推測される。禅宗とともに伝来した宋の建築様式、禅宗様の仏堂で、現存する禅宗様建築の典型とされる。

写真1-43 円覚寺 舎利殿

オ 高徳院（こうとくいん）

写真1-44 鎌倉大仏

鎌倉大仏又は、露座の大仏として親しまれている、国宝（彫刻）に指定された銅造阿弥陀如来坐像を本尊とする。大仏は、鎌倉幕府の全面的な支援により造営されたと考えられ、高度かつ独自の鋳造技法によって造られた鎌倉時代の姿を伝えている。

大仏は建長４年（1252 年）に鋳造を開始された金銅八丈の如来像であり、遅くとも文永元年（1264 年）以前には完成していたと推測される。また、同５年（1268 年）には大仏殿も完成し、「大仏殿」と称する寺院であったとされるが、数度に渡り倒壊と再建を繰り返し、応安２年（1369 年）の倒壊を最後に、建物再建に係る記録が認められなくなる。これ以降、大仏は露座となり、寺院も荒廃したが、正徳２年（1712 年）に江戸浅草の豪商、野嶋新左衛門から寺地屋敷等の寄進をうけた増上寺祐天上人によって高徳院として復興された。境内は、鎌倉大仏殿跡として史跡に指定されている。

カ 光明寺（こうみょうじ）

写真1-45 光明寺 本堂[15]

光明寺は、鎌倉時代中期の創建と伝わる浄土宗の寺院である。江戸時代初期には浄土宗の僧侶の養成機関・学問所である「関東十八檀林（だんりん）」に定められ、伽藍を整えたとみられる。本堂は、棟札より元禄 11 年（1698 年）の建立と判明し、重要文化財となっている。部分的に改造や変更が行われているが、軸部から小屋組（こやぐみ）までほぼ当初のまま桁行（けたゆき）九間、梁間（はりま）十一間、正面三間向拝付の形式で、鎌倉の近世仏堂のうち最大の規模である。内部は上段式になる内陣と後陣、二重構成になる広大な外陣など、大規模な浄土宗本堂として特色ある構成で、関東十八檀林の中心建築を知る上で貴重な遺構といえ、また完成度の高い鎌倉大工の作品であることにも価値が認められる。

なお、令和８年（2026 年）時点では、浄土宗　開宗 850 年記念事業として本堂の大改修を実施中のため公開されていない。

[15] 改修中のため非公開となっている。

キ 英勝寺

英勝寺は江戸時代初期の寛永 13 年（1636 年）に創建された浄土宗の尼寺で、西に源氏山が控え、南は寿福寺と隣接する。開基の英勝院は徳川家康の側室であったが、水戸徳川家初代の徳川頼房の養母でもあったことから水戸徳川家とのゆかりが深く、徳川光圀が鎌倉を訪れた際、英勝寺を宿所としている。

重要文化財の建造物５棟（仏殿・山門・鐘楼・祠堂・祠堂門）を有し、東南端の惣門から入ると、右手に鐘楼、北に折れて山門の正面に仏殿がたち、山門・仏殿の西側の段に開基英勝院の祠堂がある。山門と仏殿及び鐘楼は寛永創建時の建築で、祠堂と祠堂門（唐門）も江戸初期の建築である。

写真1-46 英勝寺 山門

写真1-47 英勝寺 祠堂門

写真1-48 英勝寺 鐘楼

写真1-49 英勝寺 仏殿

ク 旧一条恵観山荘

旧一条恵観山荘は、後陽成天皇第九皇子で、一条家の養子となった一条恵観（兼遐）が京都西賀茂川上に造った山荘で、建立年代は正保３年（1646 年）頃といわれる。後に醍醐家に伝わり、戦後鎌倉に移された。江戸初期数寄屋造の優れた作として重要文化財の建造物に指定されている。

写真1-50 旧一条恵観山荘

ケ 旧石井家住宅

この住宅の所有者であった石井家は地侍の出で、近世はこの地で名主を務めた旧家である。現在は植木の龍寶寺に寄贈され、同寺境内に移築されている。

平面は土間沿いに広間をとった三間取りの形式で、構造も古式であり、17 世紀後半ごろの建築と推定される。神奈川県下における農家の古い典型として貴重な遺構であり、重要文化財の建造物に指定されている。

写真1-51 旧石井家住宅

コ 建長寺大覚禅師塔

大覚禅師塔は西来庵背後の丘上に位置し、建長寺開山、蘭渓道隆の墓塔と伝える。材質は、基壇を除き全て安山岩製で、鎌倉地方における石造無縫塔（卵塔）の代表例であり、保存状態が非常に良く、後世修補の痕が無い。各部の形態もよく整い、この種の塔婆の貴重な遺構である。

サ 浄光明寺五輪塔

浄光明寺五輪塔は総高 322 ㎝の巨大な五輪塔で、浄光明寺の隣の谷の多宝寺跡にあり、建造物として重要文化財に指定されている。

関東大震災で被害に遭った際に基礎から銅製骨蔵器４個が発見され、その中の最大のものに「多宝寺覚賢長老遺骨也、嘉元四年二月十六日入滅」の刻銘があったことから、本塔が覚賢の墓塔であることが確認された。翌徳治２年（1307 年）の一周忌に塔が建てられたことが、金沢文庫所蔵の諷誦文により判明している。

写真1-52 浄光明寺 五輪塔

シ　極楽寺忍性塔・五輪塔

２件とも史跡極楽寺境内に位置し、重要文化財の建造物に指定されている。

忍性塔は 357cm の安山岩製の巨大な五輪塔で、鎌倉時代の特色をよく示している優作の一つである。昭和 51 年（1976 年）の解体修理の際に、地輪内から、金銅製の骨蔵器（嘉元元年十一月日良観上人舎利瓶記刻銘）一合と銅製の骨蔵器（嘉元元年十一月廿五日賢明上人入滅記刻銘）が発見され、「鎌倉極楽寺忍性塔納置品」として重要文化財に指定された。また、これにより造塔の時期が明確になり、忍性を埋葬した塔であることも確定した。

写真1-53　極楽寺　忍性塔

写真1-54　極楽寺　五輪塔

極楽寺五輪塔は、忍性塔と同じ一角にあり、その左後方に位置する比較的小規模な五輪塔である。地輪正面に銘文があり、延慶３年（1310 年）の年記から造塔の時期が分かっている。鎌倉地方の年代が明らかで形の整った五輪塔として貴重である。

ス　覚園寺開山塔・大燈塔

２件とも史跡覚園寺境内に位置し、重要文化財の建造物に指定されている。

開山塔は「開山大和尚、正慶元年壬申仲冬廿七日造立」の刻銘があり、正慶元年（1332 年）の建立であることが知られる。安山岩製の巨大な塔で、関東形の宝篋印塔の代表作である。昭和 40 年度（1965 年度）の解体修理時に石室内から発見された開山骨蔵器等は「鎌倉覚園寺開山塔納置品」として重要文化財に指定されている。

大燈塔は開山塔の東に並んで建つが、元は北にあったものを天明の修理に伴い東方に移したと考えられている。「大燈和尚之塔、正慶元年壬申仲秋廿八日建立」の刻銘があり、開山塔と同じく正慶元年（1332 年）の建立の石造宝篋印塔である。昭和 40 年度（1965 年度）の解体修理時に石室内から発見された褐釉双耳壺等は「鎌倉覚園寺大燈塔納置品」として重要文化財に指定されている。

セ 安養院宝篋印塔

安養院は、北条政子が夫である源頼朝の冥福を祈って笹目に建てた長楽寺が鎌倉末期にこの地に移されたものといわれ、政子の法名であった安養院が寺名になっている。

本堂裏手に建つ宝篋印塔は「徳治三年」（1308 年）と見られる年号があり、善導寺の尊観の墓と伝えられている。鎌倉に現存する宝篋印塔の中で年号が推定できる最も古いものとして、重要文化財に指定されている。

写真1-55 安養院 宝篋印塔

(2) 県指定文化財

ア 覚園寺（薬師堂）

覚園寺は二階堂の奥の谷戸に位置する真言宗寺院である。薬師堂は神奈川県指定重要文化財であり、桁行五間、梁間五間で、屋根は寄棟造の茅葺である。梁牌に源朝臣尊氏の銘文が残されている。

写真1-56 覚園寺 薬師堂

イ 杉本寺観音堂

杉本寺は、鎌倉最古の寺院として知られる天台宗の古刹である。創建は奈良時代の天平６年（734 年）と伝えられ、開山は行基とされている。観音堂は神奈川県指定重要文化財であり、観音堂は、延宝６年（1678 年）に建てられたもので、桁行五間、梁間五間の寄棟茅葺屋根である。内・外陣に分かれる中世密教本堂形式のものである。

写真1-57 杉本寺 観音堂

(3) 市指定文化財

ア 石造 板碑(弘長二年銘・不動種子刻)

五所神社内には、「弘長二年」(1262 年)の銘があり、昭和 46 年(1972 年) 9 月 11 日に市有形民俗資料に指定された板碑がある。板碑の多くは秩父片岩だが、この板碑は雲母片岩であり、非常に特徴的である。彫り込まれている文字は、梵字のように見えるが、剣に巻き付いた龍を表現した大日如来を現しており、その意味は「大日変じて不動となる」というもので、鎌倉における不動信仰を表した唯一の文化財である。

写真1-58 石造 板碑
(弘長二年銘・
不動種子刻)

イ 木造 鶴岡八幡宮末社白旗神社本殿及拝殿

鶴岡八幡宮の末社である「白旗神社」の本殿は、黒塗りの御社殿で、源頼朝と源実朝が御祭神として祀られている。北条政子によって創建[16]されたと伝わり、必勝や学業成就に御利益があると信仰されており、源氏の氏神である八幡神を祀る鶴岡八幡宮の重要な末社の一つである。

写真1-59 白旗神社 拝殿

[16] 北条政子の子である源頼家の創建との説もある。

(4) 景観重要建造物

ア 旧川喜多邸別邸(旧和辻邸)

旧川喜多邸別邸（旧和辻邸）は、東京都練馬区にあった高名な哲学者和辻哲郎邸の主屋を昭和36年（1961年）に移築したもので、景観法に基づく景観重要建造物に指定されている。

写真1-60 旧川喜多邸別邸(旧和辻邸)

この建物は、昭和 13 年（1938 年）に、神奈川県大山の麓にあった古民家を解体移築したもので、さらにその古民家はもともと松田にあったものを移築したとされており、江戸末期の創建と推察されている。

なお、この邸宅を所有者していた川喜多長政と妻の川喜多かしこは、国立フィルムセンターの設立に貢献するなど、日本映画史上に大きな足跡を残した夫妻である。

(5) 主な未指定文化財

ア 扇湖山荘

扇湖山荘は、分譲別荘地として栄えた鎌倉山にある別荘建築物で、製薬会社「ワカモト製薬」創業者の長尾欣彌の別荘として建てられたものである。

写真1-61 扇湖山荘

扇湖山荘という名は、建物から一望できる相模湾が扇型をした湖のように見えることから付けられたものであり、鈴木博之『長尾欽彌旧別邸　扇湖山荘』（平成14年（2002年））によると、飛騨高山から昭和９年（1934 年）に移築した民家に手を加えた建物と、高名な作庭家による日本庭園を持つ戦前の和風文化を画す代表的な大型遺構である。建物は、地下階がある２階建てで、鉄筋コンクリート造りの地下室の上に移築改造された民家が載っており、１階の南面・東面はテラスとし、砕いた陶器が敷きつめられている。太い梁や入母屋屋根など民家の構造を残しながら、近代和風建築の要素も備えている。

写真1-62 扇湖山荘から望む海

平成 22 年（2010 年）10 月に鎌倉市が寄付を受けた。

(6) 特産品・工芸品等

ア 鎌倉彫

仏師運慶（生年不詳～1224 年）の活躍以降、鎌倉には多くの仏師が育ち、仏所と呼ばれる工房組織が形づくられていったが、明治元年（1868 年）の神仏分離令の発布をきっかけに廃仏毀釈（はいぶつきしゃく）が行われ、造像への需要が激減した。このため、仏師たちはその伝統的な彫刻技術を調度品や装飾品製作に転用し、「鎌倉彫」という別の道を切り開いた。これが良質な日用品を求める人々に重宝され、観光客の土産物としても定着していくこととなった。

鎌倉彫は、我が国の彫刻史上で重要な役割を果たしてきた鎌倉仏師の伝統技術が現代に継承されているものであり、昭和 54 年（1979 年）に経済産業大臣（当時の通商産業大臣）から「伝統的工芸品」としての指定を受けている。

写真1-63 鎌倉彫

写真1-64 鎌倉彫の工房
（昭和 34 年(1959 年)）

イ 鎌倉やさい

鎌倉市農協連即売所は、昭和の初めに外国人牧師から「ヨーロッパでは農家が自分で生産した野菜等を決めた日に決めた場所で直接消費者に売っている。」という話を聞いたのがきっかけで昭和３年（1928 年）に発足している。当時農村部は不況に見舞われ、「自立更生するためには生産するだけではなく、組織的な直売体制を作ることが必要」ということで生まれ、当時では全国的にも最先端のやり方であったといわれている。古都と高級住宅地で知られる鎌倉に農業のイメージは重ならないが、自然や風土を大事にする消費者層が厚く、少量多品種栽培により一般的な野菜から西洋野菜、ハーブまで多種多様な品目の季節野菜が年間を通じて 100 種類以上作られており、地元住民だけでなく観光客や料理人など多くの人々に好まれ、賑わっている。

写真1-65 鎌倉やさい

長らく地域に根ざした個性豊かな鎌倉野菜は、2000 年代にメディア等が「鎌倉やさい」という言葉を使用して鎌倉野菜を紹介したこと等により、ブランドとして確立されて全国的に知られるようになり、料理人からも人気が高い。

(7) 日本遺産

鎌倉の歴史的遺産は「「いざ、鎌倉」～歴史と文化が描くモザイク画のまちへ～」として日本遺産に登録されている。日本遺産に登録されているストーリーは以下のとおりである。

【日本遺産のストーリー】

源頼朝が幕府を置いて以来、鶴岡八幡宮などの神社や切通、禅宗寺院をはじめとする大寺院が造られた。この地に活きた武士たちの歴史と哀愁を感じられる古都鎌倉は、近世には信仰と遊山の対象として脚光を浴びた。

近代には多くの別荘が建てられ、一部の別荘建築物が残り、そのたたずまいから別荘文化を感じられるとともに、御用聞きなどの配達文化も現在に伝わっている。歴史的遺産と自然とが調和したまちの姿は守り伝えられてきた。

このような歴史を持つ古都鎌倉は、自然と一体となった中世以来の社寺が醸(かも)し出す雰囲気の中に、各時代の建築や土木遺構、鎌倉文士らが残した芸術文化、生業(なりわい)や行事など様々な要素が、まるでモザイク画のように組み合わされた特別なまちとなったのである。

構成文化財は以下のとおりである。

番号	文化財の名称	建造物の指定等の状況	ストーリーの中の位置付け
1	鶴岡八幡宮	史跡、重要文化財（建造物）、県指定史跡、市指定（建造物、天然記念物）	源頼朝が鎌倉のまちの中心に据えた、武家政権の守護神。武家政権と武家から篤く崇敬されたことに加え、幕府の宗教政策上の中心的な施設として、公式行事が執り行われるなど、政治・儀礼の舞台としても重要な場所であった。
2	若宮大路	史跡、重要文化財（建造物）	鶴岡八幡宮の参道。頼朝が妻・政子の安産を願って造ったもので、中世から変わらず「鎌倉」の中心軸となる道である。中央に一段高い道、段葛(だんかずら)がある。
3	荏柄天神社	史跡、重要文化財（建造物）	頼朝により、幕府の鬼門(北東)を鎮護する神として祀られた。また、鎌倉文士が中心となって立ち上げた鎌倉ペンクラブの一員であった漫画家横山隆一による絵筆塚がある。

番号	文化財の名称	建造物の指定等の状況	ストーリーの中の位置付け
4	鎌倉宮（かまくらぐう）	未指定	明治天皇の勅命によって創建され、南北朝期に非業の死を遂げた護良（もりよし）親王を祭神とする神社。創建後、皇族や華族が鎌倉を訪れ、御用邸、別荘が建てられる契機の一つとなった。作家立原正秋がここで執り行われる能を題材として『薪能』を著わすなど、文士の創作の舞台ともなった。
5	御霊（ごりょう）神社	県指定（無形民俗）、市指定（有形民俗）、市（天然記念物）	鎌倉の特徴的行事の一つで、中世の「伎楽面風流」に起源があるとされる面掛行列が行われる。小説家で詩人の国木田独歩が境内やその近くに住むなど、文士の創作活動が行われた。
6	小動（こゆるぎ）神社	未指定	海に突き出した小動山に建ち、相模湾を一望する。頼朝に仕えた佐々木盛綱による創建。小説家太宰治が小動岬で心中を図り、その体験を『道化の華』に著わすなど、文士の創作の舞台となった。
7	銭洗弁財天宇賀福神社（ぜにあらいべんざいてん うがふくじんじゃ）	未指定	文治元年（1185 年）の巳の月の巳の日に宇賀福神が頼朝の夢に現れ、その教えに従いこの地に宇賀福神を祀ったところ、平安な世が訪れたとの言い伝えがある。
8	鎌倉大仏（銅造阿弥陀如来坐像）	史跡、国宝（彫刻）	武家政権と民衆の安寧を願って造立された鋳造仏。中世より露座で佇むその姿は、多くの作品の題材となった。長谷の大仏裏に住んでいた大佛次郎は筆名を、大仏を太郎とし、自らは次郎と謙遜し名付けたとのエピソードがある。歌人与謝野晶子が「美男におはす」と詠んだことでも知られる。
9	建長寺	史跡、重要文化財（建造物）、国名勝、県指定（建物）、市指定（天然記念物）	鎌倉五山の第一位。鎌倉時代に第五代執権北条時頼によって建立された日本初の禅宗専門寺院。付近には亀ヶ谷坂の切通があり、鎌倉の交通上・防衛上の重要な箇所だった。

番号	文化財の名称	建造物の指定等の状況	ストーリーの中の位置付け
10	円覚寺	史跡、名勝、国宝（建造物）、県指定（建造物）、市指定（建造物、天然記念物）	鎌倉五山の第二位。建長寺に続き建立された禅宗専門寺院。夏目漱石が『門』の中で描いた他、島崎藤村、有島武郎らも執筆のために訪れるなど、多くの文士の創作の舞台や創作活動の場となった。
11	寿福寺	史跡、市指定（建造物、天然記念物）	鎌倉五山の第三位。頼朝の父、源義朝の館跡と伝えられ、源氏の由緒を示す。茶を広めた栄西がひらいた鎌倉最初の禅宗寺院。山門の脇の小路を登ると、高浜虚子や大佛次郎など、鎌倉にゆかりの深い文化人の墓が建っている。
12	浄智寺	史跡	鎌倉五山の第四位。第五代執権北条時頼の三男である北条宗政の菩提（ぼだい）を弔（とむら）うために創建された禅宗寺院。日本画家小倉遊亀が近くに暮らし、創作活動を行った。
13	浄妙寺	史跡	鎌倉五山の第五位。頼朝の忠臣で剛勇の武士であった足利義兼によって創建された。室町時代に鎌倉公方として東国の政権を担った足利氏の菩提寺。
14	杉本寺	県指定（建造物）	天平の頃に建立されたと伝わる鎌倉最古の寺院。頼朝が修造を行った。
15	宝戒寺（ほうかいじ）	未指定	北条氏滅亡後、その霊を弔うため、北条氏得宗家の屋敷跡に建立された。
16	覚園寺	史跡、重要文化財（建造物）、県指定（建造物）、県史跡	第二代執権北条義時が 1218 年に大倉薬師堂を建立したのが始まり。1296 年に真言・天台・禅・浄土の四宗兼学道場として整備された。境内は中世の面影をよく残している。
17	浄光明寺	史跡、重要文化財（建造物）、市指定（建造物）、市史跡	第六代執権北条長時が創建。室町時代には鎌倉公方の菩提寺となった。亀ヶ谷坂の切通近くに位置し、鎌倉の交通上及び防御上の最も重要な地域に営まれた寺院である。
18	明王院（みょうおういん）	未指定	鎌倉幕府の第四代将軍藤原頼経により国家の安泰を祈願して建立され、以後、幕府・将軍家の祈願所として重んじられた。鎌倉将軍家建立の寺としては現存する唯一のものである。

番号	文化財の名称	建造物の指定等の状況	ストーリーの中の位置付け
19	成就院（じょうじゅいん）	市指定(建造物)	第三代執権北条泰時により、鎌倉の守りとして極楽寺坂脇に建立された。元弘３年／正慶２年（1333 年)、幕府が滅亡した鎌倉攻めの際に焼失し、一時別の場所に移されたが、江戸時代に元の場所に再建された。
20	英勝寺	重要文化財（建造物）	徳川家康の側室となったお梶の方が祖先太田道灌の屋敷跡に建立させた。徳川光圀が鎌倉や武州金沢の史跡・名勝を巡覧した際、宿所とした。
21	光明寺	重要文化財（建造物）、県指定（建造物）、市指定（建造物）、市史跡	浄土宗の大本山。第四代執権北条経時の創建。戦後復興の過程で、文人・学者等が集まって開校した市民大学「鎌倉アカデミア」の仮校舎となった。
22	明月院（めいげついん）	史跡	山ノ内俊道追善のため、嫡子経俊が創建の明月庵が元となっている。約百年後第五代執権北条時頼が出家のため建立した最明寺を前身に、息子時宗が禅興寺を再興した。さらに百年後、上杉憲方が支院の首位に置く。時代の変遷とともにその由緒を伝えている。
23	報国寺	未指定	竹寺として知られる禅宗寺院。足利氏の祖先供養のため上杉氏が開いた。
24	東慶寺	未指定	第八代執権北条時宗夫人の覚山志道尼が開創。駆け込めば離縁できる女人救済の寺として、明治に至るまで縁切りの寺法を引き継いできた。
25	瑞泉寺	史跡、名勝	鎌倉公方の菩提寺とされた禅宗寺院。岩盤を穿（うが）った庭園は、禅の思想と庭が融合したものである。鎌倉における禅宗文学の中心の一つ。作家永井龍男が『秋』の舞台とするなど、文士の創作の舞台となった。
26	本覚寺	登録有形文化財	境内は『吾妻鏡（あづまかがみ）』で記された夷堂（えびすどう）の地といわれている。身延山から日蓮の遺骨を分骨して納められた。
27	妙本寺	市文化財（建造物）	日蓮開山の、日蓮宗最古の寺院。北条一族によって滅ぼされた比企（ひき）一族を弔うために建立された。
28	安国論寺	未指定	日蓮宗の寺院。日蓮が草庵を結び「立正安国論」を著わした場所とされる。

番号	文化財の名称	建造物の指定等の状況	ストーリーの中の位置付け
29	極楽寺	史跡、重要文化財（建造物）	第二代執権北条義時の三男、重時が建立した真言律宗の寺院。極楽寺坂の切通という鎌倉から京都方面へ向かう交通上また防衛上の重要な箇所に配置された。
30	長谷寺	市文化財（建造物）	古くから坂東観音霊場の第四番札所として民衆の信仰を集めてきた。評論家高山樗牛が境内の慈眼院やその隣接地に居住するなど、文士の創作活動の場となった。
31	大町（おおまち）釈迦堂口（しゃかどうぐち）遺跡（いせき）	史跡	釈迦堂切通は、浄明寺と大町を往来する道。作家永井路子が『炎環』を著わすなど、文士の創作の舞台となった。現在は安全上の観点から非公開となっている。
32	法華堂跡（源頼朝墓・北条義時墓）	史跡	頼朝と第二代執権北条義時の死後の冥福を祈る建物（法華堂）が建てられた跡であり、現在は石塔が建っている。
33	永福寺跡（ようふくじあと）	史跡	頼朝が、奥州藤原氏、弟源義経をはじめ合戦による戦死者の冥福を祈って建設した寺院跡。将軍家の別荘的性格も持っていた。当時の伽藍配置やその変遷、苑池や鑓水などの遺構が良好な状態で保存されている。
34	朝夷奈（あさいな）切通	史跡	中世都市鎌倉の内外を結ぶための交通路として造られた。
35	仮粧坂（けはいざか）	史跡	
36	大仏切通	史跡	
37	名越（なごえ）切通	史跡	
38	鎌倉文学館（旧前田家鎌倉別邸）	登録有形文化財	鎌倉三大洋館の一つ。加賀百万石の藩主で知られる、旧前田侯爵家の鎌倉別邸。昭和60年（1985年）、鎌倉ゆかりの文学者の著書・原稿・愛用品などの文学資料を収集保存し、展示することを目的として鎌倉文学館が開館した。
39	旧華頂宮邸	登録有形文化財、市景観重要建築物等	鎌倉三大洋館の一つ。華頂博信侯爵が自身の邸として建てた。洋風民家が幾何学式庭園、樹木と一体となり、往時の華やかな暮らしを彷彿とさせる。庭園のみ公開。建物内部公開の期間は春と秋の２回、計４日間（無料）。

番号	文化財の名称	建造物の指定等の状況	ストーリーの中の位置付け
40	旧川喜多邸別邸（旧和辻邸）	市景観重要建造物等	生涯を通じて外国映画の輸入と配給、海外への日本映画紹介などに情熱を注いだ川喜多夫妻ゆかりの建物。東京にあった哲学者和辻哲郎の住宅を移築したもので、もとは大山にあった古民家を解体移築したと伝わる。夫妻はここを海外から訪れる映画監督やスターたちを迎える場とした。公開日やイベント時に見学可。
41	扇湖山荘	未指定	古都鎌倉の風情に惹かれた「ワカモト製薬」創業者の長尾欽彌が別荘として建てた。杉木立から海が扇形に見えることから名付けられた。耐震性や敷地条件（レッドゾーン）を考慮し、現在は非公開となっており、民間施設としての利活用を前提に、施設整備や限定的な一般公開の実現に向けて事業を進めている。
42	旧諸戸邸（旧鎌倉市長谷子ども会館）	登録有形文化財、市景観重要建築物等	株式仲買人として財を成した福島浪蔵の別邸として建てられ、後に諸戸清六別邸となった。明治期の住宅建築の貴重な遺構であり、造形意匠の密度においては、県内でも最高のものである。内部は非公開（敷地外から外観見学可）。
43	吉屋信子（よしやのぶこ）記念館	登録有形文化財	小説家吉屋信子が暮らした邸宅が、ありし日のままに保存されている。建物は、吉田五十八（近代数寄屋建築の第一人者）により設計されたもの。５、６、10、11 月の１～３日、４、５、６、10、11 月の土曜、５、６月の日曜、ゴールデンウィークなどに公開。公開日以外は学習施設として利用可。
44	旧里見弴（さとみとん）邸（高妻邸）	市景観重要建築物等	鎌倉文士の中心的存在であった作家里見弴が自ら設計に関り、住んだ家である。
45	古我（こが）邸	市景観重要建築物等	鎌倉三大洋館の一つ。三菱合資会社（後の三菱財閥）の専務理事兼管事をしていた荘清次郎の別荘として建てられた。現在、レストラン、カフェとして営業中。

番号	文化財の名称	建造物の指定等の状況	ストーリーの中の位置付け
46	櫑亭（らいてい）	登録有形文化財、市景観重要建築物等	鎌倉山の分譲を行った菅原通斉の父であり、鉄道事業家・土木技術者として知られる菅原恒覧（すがわらこうらん）の別荘として建てられた。本館は、江戸時代の建造で横浜市戸塚の豪農の旧宅を移転改築し、和洋折衷の住宅としたもの。現在、蕎麦、会席料理店として営業中。
47	寸松堂（すんしょうどう）	登録有形文化財、市景観重要建築物等	別荘地化の中で発展した鎌倉彫、その歴史を今に伝える商店兼住宅として貴重な存在である。建物内部は店舗部分のみ公開。
48	白日堂（はくじつどう）	市景観重要建築物等	別荘地化の中で発展した鎌倉彫、その歴史を今に伝える商店兼住宅として貴重な存在である。建物内部は店舗部分のみ公開。
49	三河屋本店	登録有形文化財、市景観重要建築物等	明治 33 年（1900 年）創業の酒店で、伝統的な出桁造りの店構えが若宮大路の沿道でひときわ目を引く。観光地として発展した鎌倉の姿を想起させる。建物内部は店舗部分のみ公開。
50	湯浅物産館	登録有形文化財、市景観重要建築物等	明治 30 年（1897 年）に貝細工の製造加工・卸売りの店舗として創業した。若宮大路の中ほどに位置し、観光地として発展した鎌倉の姿を想起させる。建物内部は店舗部分のみ公開。

(8) 埋蔵文化財

令和８年（2026 年）４月１日現在、鎌倉市内の周知の埋蔵文化財包蔵地は469か所を数える。市域の約６割が周知の埋蔵文化財包蔵地に該当している。遺跡の時代は旧石器時代、縄文時代、弥生時代、古墳時代、奈良時代、平安時代、中世、近世があり、特に中世の遺跡が鎌倉地域に集中している。

写真1-66 市内から出土した中世の生活用品（左上から時計回りに曲物・杓文字、まな板・刀子・卸し板、すり鉢とすりこ木、卸し皿と箸）

鎌倉地域は、鎌倉幕府及び後続する鎌倉府の根拠地として中世都市を形成したエリアである。周囲を取り囲む山稜部及び海浜部を含め、ほぼ全域が周知の埋蔵文化財包蔵地となっており、やぐら、社寺境内・社寺跡、都市遺跡その他の遺跡が濃密に分布している。このような豊富な埋蔵文化財が鎌倉の大きな特徴である。

写真1-67　市内から出土した中世の漆器

鎌倉においては、これら豊富な埋蔵文化財の所在を背景に、建築工事等に先立つ試掘（しくつ）・確認調査が年間約 60 件、発掘調査が同じく 20～30 件程度実施されており、長年の調査成果の蓄積により、中世都市遺跡の考古学的研究が進展している。

写真1-68　まとまって出土したかわらけ

写真1-69　市内から出土した青磁碗

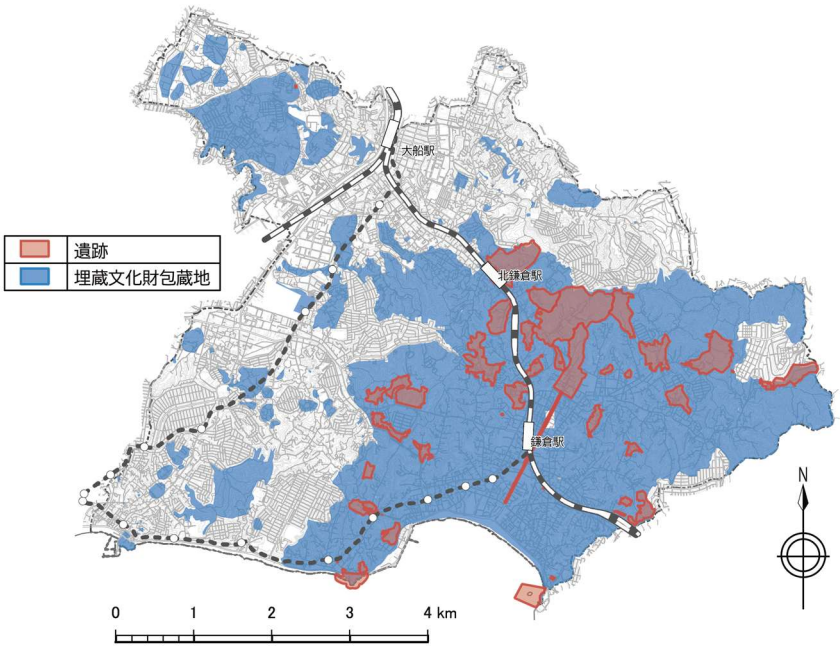

図1-28　遺跡・埋蔵文化財包蔵地の範囲